

令和7年度

固定資産概要調書

四日市市

四日市市の概況

令和7年7月1日現在

1. 人口	305,510人
男	153,455人
女	152,055人
2. 世帯数	147,021世帯
3. 面積	206.50 km ²
4. 人口密度	1,479.5人/km ²
5. 都市形態	商工業都市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	123,344人
土地	100,358人
家屋	104,649人
償却資産	4,495人
都市計画税	103,431人
7. 令和7年度予算	
一般会計	145,320,000千円
特別会計	92,563,000千円

目 次

I 土地に関する概要調書

令和7年度	土地に関する概要調書報告書	概調土一	1
第1表	納税義務者数に関する調	概調土一	2
第2表	総括表	概調土一	3
第3表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土一	5
第4表	宅地に関する調	概調土一	7
第5表	宅地等の負担調整に関する調	概調土一	9
第6表	〃	概調土一	11
第7表	〃	概調土一	14
第8表	〃	概調土一	16
第9表	〃	概調土一	17
第10表	〃	概調土一	19
第11表	〃	概調土一	22
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土一	23
第48表	〃	概調土一	25
第49表	〃	概調土一	27
第50表	〃	概調土一	29
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土一	31
第18表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土一	36
第19表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土一	39
第13表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土一	40
第14表	〃	概調土一	42

第15表	〃	概調土－46
第16表	〃	概調土－50

II 家屋に関する概要調書

令和7年度	家屋に関する概要調書等報告書	概調家－1
第21表	納税義務者数に関する調	概調家－2
第22表	総括表	概調家－3
第23表	所有者区分による家屋に関する調	概調家－4
第24表	木造家屋に関する調	概調家－5
第25表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗	概調家－7
第26表	〃（2）住宅用建物	概調家－8
第27表	〃（3）病院、ホテル	概調家－9
第28表	〃（4）工場、倉庫	概調家－10
第29表	〃（5）その他	概調家－11
第30表	〃（6）合計	概調家－12
第31表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	概調家－13
第32表	〃（2）木造以外の家屋	概調家－14
第33表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	概調家－16
第34表	〃（2）木造以外の家屋	概調家－17
第35表	課税標準額等に関する調（1）	概調家－18
第36表	〃（2）	概調家－19
第37表	軽減税額等に関する調	概調家－20
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家－22
第39表	家屋の変動に関する調	概調家－23
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－24
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	概調家－25

第42表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家—26
第43表	新築住宅に関する調	概調家—27
第44表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家—28
第45表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家—30
第46表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調	概調家—31

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和7年度	都市計画税に関する調報告書	概調都—1
第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都—2
第52表	納税義務者数に関する調	概調都—3
第53表	地積及び床面積等に関する調	概調都—4
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都—5
第55表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都—7
第56表	課税標準の特例等に関する調	概調都—9
第57表	〃	概調都—11
第58表	〃	概調都—13
第59表	宅地等の負担調整に関する調	概調都—19
第60表	〃	概調都—21
第61表	〃	概調都—24
第62表	〃	概調都—27
第63表	農地の負担調整に関する調	概調都—28

Ⅳ 償却資産に関する概要調書

令和7年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償—1
第69表	納税義務者数に関する調	概調償—2

第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償— 3
第71表	“（個人分）	概調償— 4
第72表	“（法人分）	概調償— 5
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調	
	（1）（法第349条の3、法第349条の3の4関係）	概調償— 6
第74表	“（2）（ “ ）	概調償— 9
第75表	“（3）（法附則第15条関係）	概調償— 11
第76表	“（4）（ “ ）	概調償— 15
第77表	“（5）（法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2、法附則第16条の3）	概調償— 17
第78表	“（6）（法附則第56条、法附則第56条の2）	概調償— 19
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	概調償— 20
第80表	“（個人分）	概調償— 21
第81表	“（法人分）	概調償— 22

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和7年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交— 1
令和7年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	概調交— 2

I 土地に関する概要調書

令和7年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1	12
団体区分コード	13 / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

令和7年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	95,225	6,993	88,232
法人	0 2 0	4,057	256	3,801
計	0 3 0	99,282	7,249	92,033

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	433,734	27,313,226	1,103,345	26,209,881	3,463,540	134,018	3,329,522	3,442,276	133,022	3,309,254	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	105,938	771,102	1,238	769,864	9,613,850	6,729	9,607,121	2,915,157	2,243	2,912,914	
畑	一般畑	0 4 0	316,728	15,587,668	1,179,132	14,408,536	997,428	76,172	921,256	997,299	76,173	921,126	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	42,040	753,902	4,270	749,632	13,205,512	20,983	13,184,529	4,250,857	6,570	4,244,287	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		21,819,318	89,109	21,730,209	597,958,454	1,544,965	596,413,489	99,638,407	257,438	99,380,969	
	一般住宅用地	0 8 0		9,121,099	4,536	9,116,563	200,444,827	76,424	200,368,403	66,807,596	25,474	66,782,122	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		24,651,108	2,336	24,648,772	483,188,599	18,991	483,169,608	328,355,853	12,767	328,343,086	
	計	1 0 0	3,286,872	55,591,525	95,981	55,495,544	1,281,591,880	1,640,380	1,279,951,500	494,801,856	295,679	494,506,177	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0		
	池沼	1 3 0	253,730	169,919	13,691	156,228	96,459	1,039	95,420	67,358	851	66,507	
山林	一般山林	1 4 0	2,153,303	16,101,159	2,888,965	13,212,194	495,425	88,724	406,701	495,425	88,724	406,701	
	介在山林	1 5 0	52,771	94,342	816	93,526	265,395	2,215	263,180	184,311	1,541	182,770	
	牧場	1 6 0			0			0			0		
	原野	1 7 0	519,271	1,040,033	191,320	848,713	199,598	8,035	191,563	150,539	7,864	142,675	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,859,642	347	1,859,295	4,267,444	711	4,266,733	2,938,167	488	2,937,679	
	遊園地等の用地	1 9 0	2,925,848	10,380	2,211	8,169	135,845	69	135,776	90,601	49	90,552	
	複合 利用 地	単体利用	2 0 0	68,325	1,026,967	45	1,026,922	7,830,738	288	7,830,450	5,056,389	202	5,056,187
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		25,754	0	25,754	2,103,842	0	2,103,842	1,277,680	0	1,277,680
	計	2 4 0	1,852	25,754	0	25,754	2,103,842	0	2,103,842	1,277,680	0	1,277,680	
その他の雑種地	2 5 0	2,844,388	9,865,035	212,659	9,652,376	100,107,841	31,773	100,076,068	68,694,469	24,961	68,669,508		
計	2 6 0	5,840,413	12,787,778	215,262	12,572,516	114,445,710	32,841	114,412,869	78,057,306	25,700	78,031,606		
その他	2 7 0	26,917,546											
合計	2 8 0	39,922,346	130,210,654	5,694,020	124,516,634	1,424,374,797	2,011,136	1,422,363,661	585,362,384	638,367	584,724,017		

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1	1,478	32,070	1,868	30,202	127	157			
	勸告遊休田	0 2 1			0		0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	500	1,831	28	1,803	12,468	50,544			
畑	一般畑	0 4 1	1,045	29,592	2,778	26,814	64	127			
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	270	3,404	63	3,341	17,516	64,197			
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		132,036	1,747	130,289	27,405	285,810			
	一般住宅用地	0 8 1		82,933	409	82,524	21,976	99,267			
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		32,465	133	32,332	19,601	307,244			
	計	1 0 1	3,613	247,434	2,289	245,145	23,054	307,244			
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1			0		0				
	池沼	1 3 1	109	234	63	171	568	9,855			
山 林	一般山林	1 4 1	2,308	25,003	4,798	20,205	31	69			
	介在山林	1 5 1	61	238	16	222	2,813	13,162			
	牧場	1 6 1			0		0				
	原野	1 7 1	430	2,694	573	2,121	192	27,092			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,285	4	1,281	2,295	2,980			
	遊園地等の用地	1 9 1	1,929	9	2	7	13,087	38,100			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	475	2,880	2	2,878	7,625	46,260		
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0		
			一般住宅用地	2 2 1			0		0		
			住宅用地以外	2 3 1		74	0	74	81,690	187,216	
	計	2 4 1	5	74	0	74	81,690	187,216			
その他の雑種地	2 5 1	3,897	16,730	612	16,118	10,148	192,104				
計	2 6 1	6,306	20,978	620	20,358	8,950	192,104				
	その他	2 7 1	126,093								
	合計	2 8 1	142,213	363,478	13,096	350,382	10,939				

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	7,369	21	26,134,066	75,815	3,320,177	9,345	
	勸告遊休田							
	介在田・市街化区域田	1,125		769,864		9,607,121		
畑	一般畑	6,514	33	14,224,385	184,151	910,327	10,929	
	勸告遊休畑							
	介在畑・市街化区域畑	2,136	4	747,909	1,723	13,144,961	39,568	
宅地	小規模住宅用地	82,088	1,445	20,208,407	1,521,802	557,637,978	38,775,511	
	一般住宅用地	52,411	572	8,864,160	252,403	195,742,550	4,625,853	
	住宅用地以外の宅地	10,811	2,607	5,741,856	18,906,916	148,560,896	334,608,712	
	計	145,310	4,624	34,814,423	20,681,121	901,941,424	378,010,076	
塩田	1 1 0							
鉱泉地	1 2 0							
池沼	1 3 0	56	6	110,378	45,850	29,888	65,532	
山林	一般山林	5,051	246	10,518,965	2,693,229	323,184	83,517	
	介在山林	137	21	27,630	65,896	126,263	136,917	
牧場	1 6 0							
原野	1 7 0	1,131	69	562,984	285,729	147,334	44,229	
雑種地	ゴルフ場用地	145	11	406,595	1,452,700	798,344	3,468,389	
	遊園地等の用地	2	2	340	7,829	12,716	123,060	
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2	17	339	1,026,583	4,693	7,825,757
		小規模住宅用地						
		一般住宅用地						
		住宅用地以外		3		25,754		2,103,842
	計	0	3	0	25,754	0	2,103,842	
その他の雑種地	5,474	1,105	3,727,517	5,924,859	52,179,241	47,896,827		
計	5,623	1,138	4,134,791	8,437,725	52,994,994	61,417,875		
合計	2 7 0	174,452	6,162	92,045,395	32,471,239	982,545,673	439,817,988	
うち宅地比準土地	2 8 0	5,234	1,081	3,692,061	7,411,516	53,257,852	59,485,181	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ツ)	法人 (筆)(ヌ)	平均 価 格		最 高 価 格			
						(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)		
田	一般田	0 1 1	3,299,909	9,345	30,128	74	127	123	157	156	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	2,912,914		1,803		12,479	0	50,544		
畑	一般畑	0 4 1	910,197	10,929	26,656	158	64	59	127	97	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,231,097	13,190	3,337	4	17,576	22,965	64,197	29,954	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	92,918,588	6,462,381	126,047	4,242	27,594	25,480	285,810	165,070	
	一般住宅用地	0 8 1	65,240,394	1,541,728	81,303	1,221	22,082	18,327	99,267	77,000	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	100,927,017	227,416,069	20,038	12,294	25,873	17,698	307,244	292,600	
	計	1 0 1	259,085,999	235,420,178	227,388	17,757	25,907	18,278	307,244	292,600	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	20,629	45,878	83	88	271	1,429	5,310	1,770	
山 林	一般山林	1 4 1	323,184	83,517	17,178	3,027	31	31	69	69	
	介在山林	1 5 1	87,133	95,637	169	53	4,570	2,078	11,220	13,162	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	108,615	34,060	1,862	259	262	155	27,092	21,921	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	547,455	2,390,224	438	843	1,963	2,388	2,070	2,980	
	遊園地等の用地	1 9 1	8,802	81,750	2	5	37,400	15,718	38,100	25,104	
	複合利用 鉄軌道用地	単体利用	2 0 1	2,838	5,053,349	5	2,873	13,844	7,623	13,850	46,260
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		1,277,680		74	0	81,690		187,216
	計	2 4 1	0	1,277,680	0	74	0	81,690	0	187,216	
その他の雑種地	2 5 1	35,690,329	32,979,179	9,494	6,624	13,998	8,084	192,104	96,710		
計	2 6 1	36,249,424	41,782,182	9,939	10,419	12,817	7,279	192,104	187,216		
合 計	2 7 1	307,229,101	277,494,916	318,543	31,839	10,675	13,545				
	うち宅地比準土地	2 8 1	36,418,065	40,604,547	9,020	9,052	14,425	8,026			

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4	

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	227	127	42,826	49,889	3,926,996	4,759,380	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	46	38	11,590	58,676	1,390,717	9,901,414	諏訪栄町213-1
	普通商業地区	0 4 0	2,600	614	1,282,620	1,160,814	55,560,496	44,703,569	安島二丁目102
	計	0 5 0	2,873	779	1,337,036	1,269,379	60,878,209	59,364,363	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,315	600	1,935,914	821,393	67,247,110	26,499,514	鶴の森二丁目904
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	68,731	1,574	22,658,103	2,304,280	640,276,317	54,070,125	赤堀新町154
	計	0 9 0	73,046	2,174	24,594,017	3,125,673	707,523,427	80,569,639	鶴の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1 0 0	29	114	40,294	11,185,056	563,198	152,394,009	北納屋町3459-2
	中小工場地区	1 1 0	3,145	874	1,833,017	3,971,890	44,636,619	73,899,145	新正一丁目2458-1 (評価分割(01))
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	3,174	988	1,873,311	15,156,946	45,199,817	226,293,154	新正一丁目2458-1 (評価分割(01))
村落地区	集団地区	1 4 0	8,252	234	4,954,097	467,564	63,424,292	5,538,543	智積町 寺井286-1
	村落地区	1 5 0	3,056	194	1,781,433	545,925	24,073,350	5,890,571	高角町 神前左門1089-2
	計	1 6 0	11,308	428	6,735,530	1,013,489	87,497,642	11,429,114	高角町 神前左門1089-2
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	555	21	274,529	115,634	842,329	353,806	桜町 高前8170 (評価分割(02))	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	90,956	4,390	34,814,423	20,681,121	901,941,424	378,010,076	安島一丁目30-2	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56	67	77
商業地区	繁華街	0 1 1	1,512,172	2,667,549	285	257	91,697	95,399	307,244	292,600
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	777,355	5,871,990	57	94	119,993	168,747	227,100	273,055
	普通商業地区	0 4 1	25,706,549	27,989,610	4,551	1,990	43,318	38,511	105,184	105,368
	計	0 5 1	27,996,076	36,529,149	4,893	2,341	45,532	46,766	307,244	292,600
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	26,569,270	15,116,822	7,370	1,599	34,737	32,262	71,444	82,094
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	156,409,404	23,901,191	101,884	5,271	28,258	23,465	62,116	62,116
	計	0 9 1	182,978,674	39,018,013	109,254	6,870	28,768	25,777	71,444	82,094
工業地区	大工場地区	1 0 1	373,467	103,482,798	44	1,455	13,977	13,625	16,000	21,266
	中小工場地区	1 1 1	19,393,571	48,952,170	5,253	3,572	24,351	18,606	45,729	44,055
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	19,767,038	152,434,968	5,297	5,027	24,128	14,930	45,729	44,055
村落地区	集団地区	1 4 1	19,483,322	3,457,377	16,777	773	12,802	11,846	27,200	25,840
	村落地区	1 5 1	8,355,492	3,768,387	5,662	740	13,513	10,790	27,400	24,900
	計	1 6 1	27,838,814	7,225,764	22,439	1,513	12,990	11,277	27,400	25,840
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	505,397	212,284	792	68	3,068	3,060	4,439	3,098	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	259,085,999	235,420,178	142,675	15,819	25,907	18,278	307,244	292,600	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)			
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	81,208	19,963,980	551,035,952	91,839,281	124,697		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	622	157,341	4,336,470	722,745	879		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	250	52,862	1,311,676	215,362	298		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	134	29,007	818,378	126,734	139		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6	1,124	35,626	5,121	7		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	600	17,322	2,403	3		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	460	10,655	1,388	5		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1,200	18,900	2,303	10		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	187	4,388	456	1		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	1,646	48,611	2,795	8		
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
			計	2 2 0	82,231	20,208,407	557,637,978	92,918,588	126,047	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,438	1,512,307	38,500,255	6,416,709	4,215
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	12	8,718	248,772	41,462	20
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2	576	20,750	3,386	4
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	201	5,734	824	3
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
	計	4 4 0	1,453	1,521,802	38,775,511	6,462,381	4,242			

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	05

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	51,929	8,793,936	193,941,239	64,647,057	80,543		
		負担水準0.95以上1.0未満	302	52,955	1,392,729	464,243	487		
		負担水準0.9以上0.95未満	112	11,638	273,295	89,693	138		
		負担水準0.85以上0.9未満	111	3,415	76,412	23,734	115		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	462	15,757	4,492	5		
		負担水準0.75以上0.8未満	3	408	13,140	3,619	3		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	636	14,160	3,688	4		
		負担水準0.65以上0.7未満	2	710	15,818	3,868	8		
		負担水準0.6以上0.65未満							
		負担水準0.55以上0.6未満							
		負担水準0.5以上0.55未満							
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
		計		52,465	8,864,160	195,742,550	65,240,394	81,303	
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	569	252,204	4,620,400	1,540,133	1,212
				負担水準0.95以上1.0未満	2	3	77	26	3
				負担水準0.9以上0.95未満	1	28	550	180	3
				負担水準0.85以上0.9未満					
負担水準0.8以上0.85未満	1			168	4,826	1,389	3		
負担水準0.75以上0.8未満									
負担水準0.7以上0.75未満									
負担水準0.65以上0.7未満									
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
計		573	252,403	4,625,853	1,541,728	1,221			

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,582	821,377	11,221,714	7,855,200	2,931
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	8,123	4,104,680	113,908,968	78,440,687	14,569
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,148	545,449	20,336,189	12,777,689	1,724
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	590	268,693	3,066,155	1,839,693	812
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	1,657	27,870	13,748	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	11,444	5,741,856	148,560,896	100,927,017	20,038
宅 地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0	281	681,076	7,854,501	5,498,151	1,033
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,192	17,262,638	289,460,244	198,759,487	10,017
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	430	804,574	31,980,166	19,979,256	1,091
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	66	158,231	5,281,876	3,169,126	147
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	223	2,995	1,285	4
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	174	28,930	8,764	2
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	2,971	18,906,916	334,608,712	227,416,069	12,294
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0					

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅地 (負担 水準 個人)	負担水準0.70	3 5 0	1,094	408,832	8,153,610	5,707,527	1,357	
	負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	5,199	2,454,862	63,823,259	44,547,438	8,880	
	負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	970	471,855	13,894,481	9,521,310	1,567	
	負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	795	289,267	10,344,717	6,980,847	1,161	
	負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	619	262,965	9,183,281	6,107,909	862	
	負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	523	216,899	8,509,620	5,575,656	742	
	負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	366	156,865	6,308,307	4,071,862	511	
	負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	214	91,907	3,881,116	2,464,377	297	
	負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	182	87,452	3,768,653	2,352,708	257	
	負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	159	80,105	3,333,175	2,051,480	272	
	負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	112	55,301	2,207,315	1,334,689	171	
	負担水準0.60	4 6 0	177	73,819	837,623	502,573	216	
	計	4 7 0	10,410	4,650,129	134,245,157	91,218,376	16,293	
	6 5 0 ・ 7) 住宅 用地 以外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 8 0	353	458,755	8,446,070	5,912,249	688
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	1,444	4,592,624	89,956,532	62,792,878	5,300
負担水準0.68以上0.69未満		5 0 0	432	10,749,375	153,481,287	104,966,362	2,052	
負担水準0.67以上0.68未満		5 1 0	283	720,285	16,376,789	11,067,067	770	
負担水準0.66以上0.67未満		5 2 0	256	444,260	12,283,703	8,176,052	636	
負担水準0.65以上0.66未満		5 3 0	220	297,339	8,915,863	5,844,879	571	
負担水準0.64以上0.65未満		5 4 0	154	183,666	6,531,545	4,212,595	322	
負担水準0.63以上0.64未満		5 5 0	124	335,385	10,073,019	6,378,847	318	
負担水準0.62以上0.63未満		5 6 0	91	72,548	3,219,305	2,010,486	154	
負担水準0.61以上0.62未満		5 7 0	75	95,227	4,028,630	2,476,067	159	
負担水準0.60超0.61未満		5 8 0	44	76,319	4,820,094	2,916,718	93	
負担水準0.60		5 9 0	25	41,429	3,307,573	1,984,543	45	
計		6 0 0	3,501	18,067,212	321,440,410	218,738,743	11,108	

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 4 5) 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	589	268,455	3,059,992	1,835,995	811	
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0						
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0						
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1	238	6,163	3,698	1	
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0						
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0						
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0						
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0						
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0						
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0						
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0						
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0						
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0						
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0						
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0						
	負担水準0.45	7 6 0						
	計		7 7 0	590	268,693	3,066,155	1,839,693	812
	4 5) 0 ・ 6) 法 人	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	66	158,231	5,281,876	3,169,126	147
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0						
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0						
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0						
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0						
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0						
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0						
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0						
負担水準0.49以上0.50未満		8 8 0						
負担水準0.48以上0.49未満		8 9 0						
負担水準0.47以上0.48未満		9 0 0						
負担水準0.46以上0.47未満		9 1 0						
負担水準0.45超0.46未満		9 2 0						
負担水準0.45		9 3 0						
計		9 4 0	66	158,231	5,281,876	3,169,126	147	

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	138	59,885	183,721	110,232	165
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	465	214,644	658,608	395,165	627
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	603	274,529	842,329	505,397	792
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	5	15,928	48,684	29,211	10
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	20	99,706	305,122	183,073	58
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計		3 2 0	25	115,634	353,806	212,284	68	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
生産緑地地区内の宅地(農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
	負担水準0.05未満	4 7 0					
	計	4 8 0	0	0	0	0	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
負担水準0.5以上0.55未満		5 3 0					
負担水準0.45以上0.5未満		5 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		5 5 0					
負担水準0.35以上0.4未満		5 6 0					
負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0					
負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満		6 2 0					
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	135,144	30,522,427	788,097,846	164,443,180	210,667
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	1,863	1,502,453	19,076,215	13,353,351	3,964
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	11,893	22,717,341	455,685,567	309,957,119	27,401
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	2,237	753,323	17,091,872	6,752,527	3,113
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	151,137	55,495,544	1,279,951,500	494,506,177	245,145
一 般 山 林	負担水準1.0以上	5,297	13,212,190	406,701	406,701	20,196
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	7	3			7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1			1
	負担水準0.75以上0.8未満	1				1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	5,306	13,212,194	406,701	406,701	20,205	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
負担水準0.05未満	2	1	0					
計		2	2	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
負担水準0.05未満	4	3	0					
計		4	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	450					
	負担水準0.95以上1.0未満	460					
	負担水準0.9以上0.95未満	470					
	負担水準0.85以上0.9未満	480					
	負担水準0.8以上0.85未満	490					
	負担水準0.75以上0.8未満	500					
	負担水準0.7以上0.75未満	510					
	負担水準0.65以上0.7未満	520					
	負担水準0.6以上0.65未満	530					
	負担水準0.55以上0.6未満	540					
	負担水準0.5以上0.55未満	550					
	負担水準0.45以上0.5未満	560					
	負担水準0.4以上0.45未満	570					
	負担水準0.35以上0.4未満	580					
	負担水準0.3以上0.35未満	590					
	負担水準0.25以上0.3未満	600					
	負担水準0.2以上0.25未満	610					
	負担水準0.15以上0.2未満	620					
	負担水準0.1以上0.15未満	630					
	負担水準0.05以上0.1未満	640					
	負担水準0.05未満	650					
	計	660	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	670					
	負担水準0.95以上1.0未満	680					
	負担水準0.9以上0.95未満	690					
	負担水準0.85以上0.9未満	700					
	負担水準0.8以上0.85未満	710					
	負担水準0.75以上0.8未満	720					
	負担水準0.7以上0.75未満	730					
	負担水準0.65以上0.7未満	740					
	負担水準0.6以上0.65未満	750					
	負担水準0.55以上0.6未満	760					
	負担水準0.5以上0.55未満	770					
	負担水準0.45以上0.5未満	780					
	負担水準0.4以上0.45未満	790					
	負担水準0.35以上0.4未満	800					
	負担水準0.3以上0.35未満	810					
	負担水準0.25以上0.3未満	820					
	負担水準0.2以上0.25未満	830					
	負担水準0.15以上0.2未満	840					
	負担水準0.1以上0.15未満	850					
	負担水準0.05以上0.1未満	860					
	負担水準0.05未満	870					
	計	880	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,360	1,080,382	8,875,510	6,212,857	2,426
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,748	2,413,881	38,093,731	26,261,276	6,130
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	333	186,741	6,043,414	3,796,814	438
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	22	11,058	245,198	147,119	26
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	5,463	3,692,062	53,257,853	36,418,066	9,020
他 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	357	2,027,591	11,705,051	8,193,536	2,619
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	762	5,226,389	45,041,298	30,721,423	6,053
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	75	155,111	4,457,786	2,743,857	412
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	17	24,925	297,893	178,736	38
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	85	1,043	570	1
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	1,513	31,823	11,584	1
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,213	7,435,614	61,534,894	41,849,706	9,124

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,854	2,543,212	139,861	139,861	4,729
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1		1	1	1
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	2	2,079	54,157	32,538	3
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,857	2,545,291	194,019	172,400	4,733	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	142,295	46,277,829	788,644,408	164,989,742	235,592
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	3,580	4,610,426	39,656,776	27,759,744	9,009
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	16,811	30,699,463	549,321,796	373,480,489	40,434
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	2,290	792,987	17,721,987	7,123,075	3,192
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計	6 0 0	164,976	82,380,705	1,395,344,967	573,353,050	288,227	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 9 (人)	地積 12 (㎡)	決定価格 24 (千円)	課税標準額 39 (千円)	筆数 54 (筆)	
その他 (個人)	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.70	6 1 0	948	474,904	6,555,197	4,588,638	1,256
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	2,101	1,105,379	18,120,297	12,645,399	3,166
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	500	559,251	4,855,633	3,327,934	925
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	257	106,396	3,003,347	2,028,347	305
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	198	79,080	2,589,391	1,722,666	250
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	170	88,871	2,969,866	1,948,292	228
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	111	59,419	1,970,036	1,271,443	135
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	69	37,269	1,282,504	813,975	89
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	43	17,598	672,649	420,199	47
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	56	30,568	929,126	571,788	72
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	48	38,045	1,009,209	611,475	76
		負担水準0.60	7 2 0	15	3,842	179,890	107,934	19
		計	7 3 0	4,516	2,600,622	44,137,145	30,058,090	6,568
		0607	宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.70	7 4 0	220	649,397	5,787,291
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			481	2,338,662	18,226,379	12,484,555	3,295
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			123	1,762,179	13,736,467	9,401,731	878
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			61	281,330	4,017,527	2,711,153	215
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			52	127,267	1,997,148	1,329,316	312
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			50	67,554	1,276,486	836,659	324
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			29	28,774	730,139	471,516	78
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			19	27,038	495,371	315,136	60
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			15	32,675	412,776	257,454	183
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			13	10,597	303,047	186,282	31
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			12	32,644	2,340,975	1,408,183	44
負担水準0.60	8 5 0	7	23,383	175,478	105,286	16		
計	8 6 0	1,082	5,381,500	49,499,084	33,465,280	6,465		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の
内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
そ の 他 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	22	11,058	245,198	147,119	26
	負担水準0.58以上0.59未満					
	負担水準0.57以上0.58未満					
	負担水準0.56以上0.57未満					
	負担水準0.55以上0.56未満					
	負担水準0.54以上0.55未満					
	負担水準0.53以上0.54未満					
	負担水準0.52以上0.53未満					
	負担水準0.51以上0.52未満					
	負担水準0.50以上0.51未満					
	負担水準0.49以上0.50未満					
	負担水準0.48以上0.49未満					
	負担水準0.47以上0.48未満					
	負担水準0.46以上0.47未満					
	負担水準0.45超0.46未満					
	負担水準0.45					
	計	22	11,058	245,198	147,119	26
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	負担水準0.59以上0.60未満	17	24,925	297,893	178,736	38
	負担水準0.58以上0.59未満					
	負担水準0.57以上0.58未満					
	負担水準0.56以上0.57未満					
	負担水準0.55以上0.56未満					
	負担水準0.54以上0.55未満					
	負担水準0.53以上0.54未満					
	負担水準0.52以上0.53未満					
	負担水準0.51以上0.52未満					
	負担水準0.50以上0.51未満					
	負担水準0.49以上0.50未満	1	85	1,043	570	1
	負担水準0.48以上0.49未満					
	負担水準0.47以上0.48未満					
	負担水準0.46以上0.47未満					
	負担水準0.45超0.46未満					
	負担水準0.45					
	計	18	25,010	298,936	179,306	39

第11表010行から第11表050行は第10表040行の、第11表060行から第11表100行は第10表050行の、第11表110行から第11表160行は第10表060行の、第11表180行から第11表220行は第10表200行の、第11表230行から第11表270行は第10表210行の、第11表280行から第11表330行は第10表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化 区	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担調整率1.025	0 2 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0 5 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 6 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0 7 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 8 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 9 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 0 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 1 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 2 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 3 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 4 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 5 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 6 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 7 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 8 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 9 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 0 0						
負担水準0.05以上0.1未満	2 1 0							
負担水準0.05未満	2 2 0	0	0	0	0	0		
計			2 2 0	0	0	0	0	
畑 農 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0					
		負担調整率1.025	2 4 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2 5 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2 7 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 8 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	2 9 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	3 0 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 1 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 2 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 3 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 4 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 5 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 6 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 7 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 8 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 9 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 1 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 2 0						
負担水準0.05以上0.1未満	4 3 0							
負担水準0.05未満	4 4 0	0	0	0	0	0		
計			4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4	5	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0
	計	負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	
		計	6	6	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	80
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
介 在 農 地 計	本則	負担水準1.0以上	0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般	本則	負担水準1.0以上	7,390	26,209,605	3,329,487	3,309,244	30,200
		負担水準0.95以上1.0未満					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	1	41	5	5	1
		負担水準0.85以上0.9未満					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	235	30	5	1
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満						
	計		7,392	26,209,881	3,329,522	3,309,254	30,202
	農地	本則	負担水準1.0以上	6,547	14,407,929	921,213	921,118
負担水準0.95以上1.0未満			1	1	1	1	1
負担調整率1.025		負担水準0.9以上0.95未満	1	1	1	1	1
		負担水準0.85以上0.9未満					
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.85未満	4	1	1	1	4
		負担水準0.75以上0.8未満					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.75未満	1		1	1	1
		負担水準0.65以上0.7未満					
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	604	39	4	1
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
計			6,555	14,408,536	921,256	921,126	26,814

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,937	40,617,534	4,250,700	4,230,362	57,006	
		負担調整率1.025	4 6 0	1	1	1	1	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	42	6	6	2	
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	1	4	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	0	1	1	1
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	2	839	69	9	2
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0			
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計			6 6 0	13,947	40,618,417	4,250,778	4,230,380	57,016	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合 田	本則	負担水準1.0以上	7,390	26,209,605	3,329,487	3,309,244	30,200		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	1	41	5	5	1		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	1	235	30	5	
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0			
計		2	2	0	7,392	26,209,881	3,329,522	3,309,254	30,202
合 畑	本則	負担水準1.0以上	6,547	14,407,929	921,213	921,118	26,806		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	1	1	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	1	1	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	4	1	4	
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	1	1	1	
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	1	604	39	4
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	0		
計		4	4	0	6,555	14,408,536	921,256	921,126	26,814

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,937	40,617,534	4,250,700	4,230,362	57,006
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2	42	6	6	2
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	0	1	1	1
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	2	839	69	9	2
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計			6 6 0	13,947	40,618,417	4,250,778	4,230,380	57,016

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0		
	減額後の課税標準額	0 2 0						0		
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0		
	減額後の課税標準額	0 4 0						0		
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						23,297	23,297	
	減額後の課税標準額	0 6 0						16,179	16,179	
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0		
	減額後の課税標準額	0 8 0						0		
	評価額の1/6の額	0 9 0						0		
	減額後の課税標準額	1 0 0						0		
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0		
	減額後の課税標準額	1 2 0						0		
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0		
	減額後の課税標準額	1 4 0						0		
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0		
	減額後の課税標準額	1 6 0						0		
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0		
	減額後の課税標準額	1 8 0						0		
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0		
	減額後の課税標準額	2 0 0						0		
	評価額の1/3の額	2 1 0						0		
	減額後の課税標準額	2 2 0						0		

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法 附 則 第 15 条 第 9 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0							0			
	減額後の課税標準額	2 4 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0							0			
	減額後の課税標準額	2 6 0							0			
	評価額の3/5の額	2 7 0							0			
	減額後の課税標準額	2 8 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0							0			
	減額後の課税標準額	3 0 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	17,925	74					17,999			
	減額後の課税標準額	3 2 0	17,925	74					17,999			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	2,317	22					2,339			
	減額後の課税標準額	3 4 0	2,317	22					2,339			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0							0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 6 0							0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (地 域 福 利 増 進 事 業)	評価額の2/3の額	3 7 0							0			
	減額後の課税標準額	3 8 0							0			
	評価額の3/4の額	3 9 0							0			
	減額後の課税標準額	4 0 0							0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)
法附則第15条第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 1 0						0		-	-
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法附則第15条第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0			14,464			14,464		1	2
	減額後の課税標準額	4 4 0			8,766			8,766			
法附則第15条第41項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0		-	-
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第44項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 1 0						590,081	590,081		
	減額後の課税標準額	5 2 0						411,973	411,973		
	評価額の3/10の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	6 5 0						0		1	3
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和7年改正法附則第9条第5項による旧法第15条 第33項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
合 計	評 価 額	6 9 0	20,242	96	14,464	0	613,378	648,180			
	減額後の課税標準額	7 0 0	20,242	96	8,766	0	428,152	457,256			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
2	4	2	0	2	1	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)		
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法附則第16条の2第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0				
	減額後の課税標準額	7 2 0						0				
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0				
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0				
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0				
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0				
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0				
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0				
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額後の課税標準額	8 8 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額後の課税標準額	9 0 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 1 0							0			
	減額後の課税標準額	9 2 0							0			

地方公共団体コード				表番号	
2	4	2	0	2	1
8					8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 備 格			(7) 単 位 当 たり 備 格			
		評価総地積 (㎡)(12)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(23)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(24)	総 額 (千円)(45)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(57)	法定免稅点 以上のもの (千円)(58)	平均 備 格 (円/㎡)(79)	最高 備 格 (円/㎡)(80)		
介在田	0 1 0	1,667	0	1,667	20,629	0	20,629	12,375	20,384		
介在畑	0 2 0	317	0	317	3,105	0	3,105	9,795	12,829		
宅地介在山林	0 3 0	94,342	816	93,526	265,395	2,215	263,180	2,813	13,162		
農地等介在山林	0 4 0		0			0		0			
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (令3以前参入分)	0 5 0	595,201	1,238	593,963	7,585,055	6,729	7,578,326	12,744	50,544
		特定市農 (令4以後参入分)	0 6 0	174,234	0	174,234	2,008,166	0	2,008,166	11,526	38,550
		上記以外	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	0 8 0	769,435	1,238	768,197	9,593,221	6,729	9,586,492	12,468	50,544
	街 化 畑	特定市農 (令3以前参入分)	0 9 0	684,076	3,875	680,201	12,117,495	17,403	12,100,092	17,714	64,197
		特定市農 (令4以後参入分)	1 0 0	69,509	395	69,114	1,084,912	3,580	1,081,332	15,608	39,855
		上記以外	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	1 2 0	753,585	4,270	749,315	13,202,407	20,983	13,181,424	17,519	64,197
	城 農 地 計	特定市農 (令3以前参入分)	1 3 0	1,279,277	5,113	1,274,164	19,702,550	24,132	19,678,418	15,401	64,197
		特定市農 (令4以後参入分)	1 4 0	243,743	395	243,348	3,093,078	3,580	3,089,498	12,690	39,855
		上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	1,523,020	5,508	1,517,512	22,795,628	27,712	22,767,916	14,967	64,197
	園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令3以前参入分)	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (令4以後参入分)	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	特定市農 (令3以前参入分)	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (令4以後参入分)	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
城 農 地 計	特定市農 (令3以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (令4以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (令3以前参入分)	2 9 0	595,201	1,238	593,963	7,585,055	6,729	7,578,326	12,744	50,544
		特定市農 (令4以後参入分)	3 0 0	174,234	0	174,234	2,008,166	0	2,008,166	11,526	38,550
		上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	769,435	1,238	768,197	9,593,221	6,729	9,586,492	12,468	50,544
	畑 計	特定市農 (令3以前参入分)	3 3 0	684,076	3,875	680,201	12,117,495	17,403	12,100,092	17,714	64,197
		特定市農 (令4以後参入分)	3 4 0	69,509	395	69,114	1,084,912	3,580	1,081,332	15,608	39,855
		上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	753,585	4,270	749,315	13,202,407	20,983	13,181,424	17,519	64,197
	計	特定市農 (令3以前参入分)	3 7 0	1,279,277	5,113	1,274,164	19,702,550	24,132	19,678,418	15,401	64,197
		特定市農 (令4以後参入分)	3 8 0	243,743	395	243,348	3,093,078	3,580	3,089,498	12,690	39,855
		上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	1,523,020	5,508	1,517,512	22,795,628	27,712	22,767,916	14,967	64,197

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) 課税標準額		(11) 筆数		(12) 筆数			
		総額 (千円)	法定免稅点未満のもの (千円)	法定免稅点以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点未満のもの (筆)	法定免稅点以上のもの (筆)		
介在田	0 1 1	14,441	0	14,441	3	0	3		
介在畑	0 2 1	2,173	0	2,173	2	0	2		
宅地介在山林	0 3 1	184,311	1,541	182,770	238	16	222		
農地等介在山林	0 4 1		0			0			
市街化区域	通市街地区	特定市農(令3以前参入分)	0 5 1	2,525,689	2,243	2,523,446	1,540	28	1,512
		特定市農(令4以後参入分)	0 6 1	375,027	0	375,027	288	0	288
		上記以外	0 7 1		0			0	
		小計	0 8 1	2,900,716	2,243	2,898,473	1,828	28	1,800
	城農地	特定市農(令3以前参入分)	0 9 1	4,037,011	5,800	4,031,211	3,156	56	3,100
		特定市農(令4以後参入分)	1 0 1	211,673	770	210,903	246	7	239
		上記以外	1 1 1		0			0	
		小計	1 2 1	4,248,684	6,570	4,242,114	3,402	63	3,339
	城農地	特定市農(令3以前参入分)	1 3 1	6,562,700	8,043	6,554,657	4,696	84	4,612
		特定市農(令4以後参入分)	1 4 1	586,700	770	585,930	534	7	527
		上記以外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	7,149,400	8,813	7,140,587	5,230	91	5,139
	城農地	特定市農(令3以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特定市農(令4以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上記以外	1 9 1		0			0	
		小計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
城農地	特定市農(令3以前参入分)	2 1 1		0			0		
	特定市農(令4以後参入分)	2 2 1		0			0		
	上記以外	2 3 1		0			0		
	小計	2 4 1	0	0	0	0	0	0	
城農地	特定市農(令3以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0	
	特定市農(令4以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	2 7 1	0	0	0	0	0	0	
	計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	
農地	田	特定市農(令3以前参入分)	2 9 1	2,525,689	2,243	2,523,446	1,540	28	1,512
		特定市農(令4以後参入分)	3 0 1	375,027	0	375,027	288	0	288
		上記以外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小計	3 2 1	2,900,716	2,243	2,898,473	1,828	28	1,800
	畑	特定市農(令3以前参入分)	3 3 1	4,037,011	5,800	4,031,211	3,156	56	3,100
		特定市農(令4以後参入分)	3 4 1	211,673	770	210,903	246	7	239
		上記以外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小計	3 6 1	4,248,684	6,570	4,242,114	3,402	63	3,339
	計	特定市農(令3以前参入分)	3 7 1	6,562,700	8,043	6,554,657	4,696	84	4,612
		特定市農(令4以後参入分)	3 8 1	586,700	770	585,930	534	7	527
		上記以外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	7,149,400	8,813	7,140,587	5,230	91	5,139

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 区 分 別 義 務 者 数			(16) 市 街 化 区 域 農 地 に 係 る 義 務 者 数 (法定免税在未満のものを含む。)			(17) 田 ・ 畑 別 適 用 区 分 別			(18) 全 体				
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田	畑	その他	田	畑	その他	田	畑	その他	田	畑	その他		
																	(人)	(人)
介 在 田	0 1 2	3	0	3														
介 在 畑	0 2 2	1	0	1														
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	171	13	158														
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0															
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令3以前参入分)	0 5 2	1,031	27	1,004												
		特定市農 (令4以後参入分)	0 6 2	163	0	163												
		上記以外	0 7 2		0													
	市 街 化 畑	特定市農 (令3以前参入分)	0 9 2	2,108	54	2,054												
		特定市農 (令4以後参入分)	1 0 2	155	6	149												
		上記以外	1 1 2		0													
	街 農 地	特定市農 (令3以前参入分)	1 2 2															
		特定市農 (令4以後参入分)	1 3 2															
		特定市農 (令4以後参入分)	1 4 2															
		上記以外	1 5 2															
	市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (令3以前参入分)	1 7 2		0												
			特定市農 (令4以後参入分)	1 8 2		0												
			上記以外	1 9 2		0												
		住 居 地 域	特定市農 (令3以前参入分)	2 0 2														
			特定市農 (令4以後参入分)	2 1 2		0												
			特定市農 (令4以後参入分)	2 2 2		0												
市 街 化 区 域 農 地		特定市農 (令3以前参入分)	2 3 2		0													
		特定市農 (令4以後参入分)	2 4 2															
		特定市農 (令4以後参入分)	2 5 2															
		上記以外	2 6 2															
農 地	田	特定市農 (令3以前参入分)	2 7 2															
		特定市農 (令4以後参入分)	2 8 2															
		上記以外	2 9 2	1,031	27	1,004												
	畑	特定市農 (令3以前参入分)	3 0 2	163	0	163												
		特定市農 (令4以後参入分)	3 1 2	0	0	0												
		上記以外	3 2 2								1,149							
	計	特定市農 (令3以前参入分)	3 3 2	2,108	54	2,054												
		特定市農 (令4以後参入分)	3 4 2	155	6	149												
		上記以外	3 5 2	0	0	0												
		計	3 6 2								2,198							
計	特定市農 (令3以前参入分)	3 7 2													2,832			
	特定市農 (令4以後参入分)	3 8 2													268			
	上記以外	3 9 2																
	計	4 0 2														3,001		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	1	9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(6) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	27,313,226	3,463,540	134,018	3,329,522	20,243	25	154,286	126,758	127
	一般畑	0 2 0	15,587,668	997,428	76,172	921,256	95	35	76,302	64,054	64
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	55,200,406	1,280,392,806	1,637,441	1,278,755,365	630,590,243	154,376,626	786,604,310	23,541	23,195
	一般山林	0 4 0	16,101,159	495,425	88,724	406,701			88,724	31,491	31
	小計	0 5 0	114,202,459	1,285,349,199	1,936,355	1,283,412,844	630,610,581	154,376,686	786,923,622		11,255
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	391,119	1,199,074	2,939	1,196,135		478,454	481,393		3,066
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	15,617,076	137,826,524	71,842	137,754,682	75,833	36,557,120	15,540,970	52,245,765	8,825
小計	1 0 0	16,008,195	139,025,598	74,781	138,950,817	75,833	37,035,574	15,540,970	52,727,158	8,685	
合計	1 1 0	130,210,654	1,424,374,797	2,011,136	1,422,363,661	630,686,414	191,412,260	15,540,970	839,650,780		10,939

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令3 以前の課税 区分から 新たに 市街化 区域農地 となった もの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	981	578,118	7,422,347	2,474,116	1,471
	負担水準0.95以上1.0未満	13	6,858	76,170	25,390	15
	負担水準0.9以上0.95未満	12	5,799	41,566	13,606	17
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満	1	806	15,143	4,319	1
	負担水準0.75以上0.8未満	3	1,000	12,867	3,597	3
	負担水準0.7以上0.75未満	1	135	1,220	311	1
	負担水準0.65以上0.7未満	3	455	3,232	771	3
	負担水準0.6以上0.65未満	1	792	5,781	1,336	1
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	1,015	593,963	7,578,326	2,523,446	1,512	
田畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2,012	668,492	11,875,420	3,958,473	3,050
	負担水準0.95以上1.0未満	23	6,943	145,812	48,604	27
	負担水準0.9以上0.95未満	7	2,607	46,142	15,052	9
	負担水準0.85以上0.9未満	3	1,098	14,430	4,482	4
	負担水準0.8以上0.85未満	3	203	3,448	1,005	3
	負担水準0.75以上0.8未満	2	568	10,186	2,743	2
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満	1	41	551	133	2
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満	2	248	4,090	717	2
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満	1	1	13	2	1
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	2,054	680,201	12,100,092	4,031,211	3,100	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令3 以前の 課税分 から 新たに 市街化 区域 農地 となっ たもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,993	1,246,610	19,297,767	6,432,589	4,521
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	36	13,801	221,982	73,994	42
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	19	8,406	87,708	28,658	26
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	3	1,098	14,430	4,482	4
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1,009	18,591	5,324	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	1,568	23,053	6,340	5
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	135	1,220	311	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	496	3,783	904	5
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	792	5,781	1,336	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	248	4,090	717	2
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	1	13	2	1
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,069	1,274,164	19,678,418	6,554,657	4,612

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	3	2,064	19,843	5,291	4
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	3	2,064	19,843	5,291	4
		街 化 区 域 農 地 と な っ た の	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7	1,788	25,323
負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0							
負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0							
負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0							
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0							
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0							
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0							
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0							
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0							
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0							
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0							
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0							
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0							
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0			7	1,788	25,323	6,753	8

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	10	3,852	45,166	12,044	12
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	10	3,852	45,166	12,044	12

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	148	152,815	1,738,604	347,721	250
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	148	152,815	1,738,604	347,721	250	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	115	57,154	886,810	180,074	190
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	145	1,340	414	2
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	116	57,299	888,150	180,488	192	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					7 表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	263	209,969	2,625,414	527,795	440
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	1	145	1,340	414	2
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		264	210,114	2,626,754	528,209	442

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令6の課税分	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	5	2,994	43,886	6,482	7
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
	計	5	2,994	43,886	6,482	7	
街化区域農地となつたもの	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	867	13,572	2,802	7
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
	計	7	867	13,572	2,802	7	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	12	3,861	57,458	9,284	14
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		12	3,861	57,458	9,284	14

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 7 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	16	16,361	205,833	15,533	27
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	16	16,361	205,833	15,533	27	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	19	9,160	154,287	20,860	32
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	19	9,160	154,287	20,860	32	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 7 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	35	25,521	360,120	36,393	59
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	35	25,521	360,120	36,393	59

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,153	752,352	9,430,513	2,849,143	1,759
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	13	6,858	76,170	25,390	15
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	12	5,799	41,566	13,606	17
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	806	15,143	4,319	1
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1,000	12,867	3,597	3
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	135	1,220	311	1
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	455	3,232	771	3
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	792	5,781	1,336	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	1,187	768,197	9,586,492	2,898,473	1,800	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,160	737,461	12,955,412	4,168,962	3,287
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	23	6,943	145,812	48,604	27
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	2,607	46,142	15,052	9
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1,243	15,770	4,896	6
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	203	3,448	1,005	3
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	568	10,186	2,743	2
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	41	551	133	2
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	2	248	4,090	717	2
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	1	13	2	1
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	2,203	749,315	13,181,424	4,242,114	3,339	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		12	24	39	54	69	
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,313	1,489,813	22,385,925	7,018,105	5,046
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	36	13,801	221,982	73,994	42
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	19	8,406	87,708	28,658	26
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1,243	15,770	4,896	6
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1,009	18,591	5,324	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	1,568	23,053	6,340	5
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	135	1,220	311	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	496	3,783	904	5
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	792	5,781	1,336	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	248	4,090	717	2
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	1	13	2	1
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	3,390	1,517,512	22,767,916	7,140,587	5,139	

II 家屋に関する概要調書

令和7年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2						12
団体区分コード						2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 100,709	20 4,938	27 95,771
法人	0 2 0	4,448	97	4,351
計	0 3 0	105,157	5,035	100,122

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 113,193	20 エ 10,707,797	31 キ 261,613,634 ⁴²	24,432
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 6,203	オ 233,211	ク 371,553	1,593
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 106,990	カ 10,474,586	ケ 261,242,081	24,941
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 58,125	ス 15,517,919	タ 576,560,131	37,154
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 916	セ 22,015	チ 90,861	4,127
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 57,209	ソ 15,495,904	ツ 576,469,270	37,201
計	総 数	0 7 0 0	171,318	26,225,716	838,173,765	31,960
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	7,119	255,226	462,414	1,812
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	164,199	25,970,490	テ 837,711,351	32,256
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,616	921,112		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 109,630	20 10,263,039	30 249,971,469	42 249,969,902	54 3,563	62 444,758
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,147	230,983	368,046	368,046	56	2,228
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	103,483	10,032,056	249,603,423	249,601,856	3,507	442,530
木 造 以 外	総 数	040	41,452	5,819,397	195,466,272	195,466,185	16,673	9,698,522
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	859	20,307	78,106	78,106	57	1,708
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	40,593	5,799,090	195,388,166	195,388,079	16,616	9,696,814
計	総 数	070	151,082	16,082,436	445,437,741	445,436,087	20,236	10,143,280
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,006	251,290	446,152	446,152	113	3,936
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	144,076	15,831,146	444,991,589	444,989,935	20,123	10,139,344

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 11,642,165	24 11,638,453	36 26,176	36 113,193	44 10,707,797	54 261,613,634	66 261,608,355	77 24,432
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	3,507	3,507	1,574	6,203	233,211	371,553	371,553	1,593
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	11,638,658	11,634,946	26,300	106,990	10,474,586	261,242,081	261,236,802	24,941
木 造 以 外	総 数	041	381,093,859	380,587,575	39,294	58,125	15,517,919	576,560,131	576,053,760	37,154
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	12,755	5,351	7,468	916	22,015	90,861	83,457	4,127
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	381,081,104	380,582,224	39,300	57,209	15,495,904	576,469,270	575,970,303	37,201
計	総 数	071	392,736,024	392,226,028	38,719	171,318	26,225,716	838,173,765	837,662,115	31,960
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	16,262	8,858	4,132	7,119	255,226	462,414	455,010	1,812
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	392,719,762	392,217,170	38,732	164,199	25,970,490	837,711,351	837,207,105	32,256

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 90,915	22 2,563	32 88,352	
集合形式住宅	0 2 0	1,958	2	1,956	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,034	162	2,872
	その他の用の部分2	0 4 0	3,034	162	2,872
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	3,034	162	2,872
ホテル・旅館	0 6 0	57	3	54	
事務所・店舗	0 7 0	1,975	133	1,842	
劇場・病院	0 8 0	124	0	124	
工場・倉庫	0 9 0	3,134	581	2,553	
附属家	1 0 0	11,996	2,759	9,237	
合計	1 1 0	ア 113,193	イ 6,203	ウ 106,990	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	2
2	4	2	0	2	1	7	2

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
戸建形式住宅	9 0 1 1	12 a 9,110,902	23 130,040	34 8,980,862	45 229,474,706	56 231,811	67 229,242,895	25,187	1,783	25,526	
集合形式住宅	0 2 1	b 513,842	187	513,655	21,158,073	309	21,157,764	41,176	1,652	41,191	
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 1	304,638	8,799	295,839	3,401,022	16,756	3,384,266	11,164	1,904	11,440
	その他の用の部分2	0 4 1	18,016	0	18,016	527,300	0	527,300	29,268	0	29,268
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 322,654	8,799	313,855	3,928,322	16,756	3,911,566	12,175	1,904	12,463
ホテル・旅館	0 6 1	d 7,910	82	7,828	108,545	269	108,276	13,723	3,280	13,832	
事務所・店舗	0 7 1	e 162,307	4,637	157,670	4,421,193	11,086	4,410,107	27,240	2,391	27,970	
劇場・病院	0 8 1	f 19,060	0	19,060	694,656	0	694,656	36,446	0	36,446	
工場・倉庫	0 9 1	g 234,166	21,924	212,242	822,113	27,585	794,528	3,511	1,258	3,744	
附属家	1 0 1	h 336,956	67,542	269,414	1,006,026	83,737	922,289	2,986	1,240	3,423	
合 計	1 1 1	エ 10,707,797	オ 233,211	カ 10,474,586	キ 261,613,634	ク 371,553	ケ 261,242,081	24,432	1,593	24,941	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 60	19 4	26 0	33 0	40 60	47 53 4
鉄筋コンクリート造	0 2 0	447	1	0	0	447	1
鉄骨造	0 3 0	3,941	1	6	0	3,935	1
軽量鉄骨造	0 4 0	862	1	14	0	848	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	40	1	0	0	40	1
その他	0 6 0	8		0	0	8	
計	0 7 0	5,358	8	20	0	5,338	8

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 122,506	23 0	34 122,506	45 8,522,874	56 0	67 8,522,874	77 69,571		
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 420,153		0 420,153		0 21,329,060		0 50,765		0 50,765
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,723,005		395 1,722,610		468 84,700,358		468 84,699,890	1,185 49,159	49,170
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 87,942		398 87,544		1,593 2,469,349		1,593 2,467,756	4,003 28,079	28,189
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,223		0 2,223		0 26,739		0 26,739	0 12,028	12,028
その他	0 6 1	カ 1,379		0 1,379		0 7,587		0 7,587	0 5,502	5,502
計	0 7 1	2,357,208	793	2,356,415	117,055,967	2,061	117,053,906	49,659	2,599	49,675

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 131	19 1	26 0	33 0	40 131	47 531
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,089	0	2	0	3,087	0
鉄骨造	0 3 0	6,288	2	8	0	6,280	2
軽量鉄骨造	0 4 0	16,122	0	48	0	16,074	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	555		23	0	532	
その他	0 6 0	45		3	0	42	
計	0 7 0	26,230	3	84	0	26,146	3

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 385,040	23 0	34 385,040	45 20,917,364	56 0	67 20,917,364	77 54,325	88 0	99 54,325
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,656,548		4 1,656,544	91,811,900	251	91,811,649	55,424	62,750	55,424
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,217,281	169	1,217,112	36,809,600	1,106	36,808,494	30,239	6,544	30,242
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,301,521	600	2,300,921	80,742,408	4,796	80,737,612	35,082	7,993	35,089
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 20,360	366	19,994	245,082	2,094	242,988	12,037	5,721	12,153
その他	0 6 1	シ 878	26	852	9,953	339	9,614	11,336	13,038	11,284
計	0 7 1	5,581,628	1,165	5,580,463	230,536,307	8,586	230,527,721	41,303	7,370	41,310

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					7		7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 9	19 1	26 0	33 0	40 9	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	96		0	0	96	
鉄骨造	0 3 0	181		0	0	181	
軽量鉄骨造	0 4 0	16		0	0	16	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3		0	0	3	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	305	1	0	0	305	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 48,460	23 0	34 48,460	45 3,314,919	56 0	67 3,314,919	77 68,405	0	68,405
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 112,516	0	112,516	7,653,671	0	7,653,671	68,023	0	68,023
鉄骨造	0 3 1	ナ 93,636	0	93,636	8,355,010	0	8,355,010	89,229	0	89,229
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 2,042	0	2,042	89,737	0	89,737	43,946	0	43,946
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ス 235	0	235	1,573	0	1,573	6,694	0	6,694
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	256,889	0	256,889	19,414,910	0	19,414,910	75,577	0	75,577

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 97	19	26 0	33 0	40 97	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	506		0	0	506	
鉄骨造	0 3 0	12,306	1	75	0	12,231	1
軽量鉄骨造	0 4 0	1,698	1	63	0	1,635	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	405		9	0	396	
その他	0 6 0	29		0	0	29	
計	0 7 0	15,041	2	147	0	14,894	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 137,650	23 0	34 137,650	45 3,127,790	56 0	67 3,127,790	77 22,723	0	22,723
鉄筋コンクリート造	0 2 1	395,645	0	395,645	11,796,866	0	11,796,866	29,817	0	29,817
鉄骨造	0 3 1	5,979,213	3,138	5,976,075	181,331,585	17,927	181,313,658	30,327	5,713	30,340
軽量鉄骨造	0 4 1	160,850	2,692	158,158	1,496,444	7,526	1,488,918	9,303	2,796	9,414
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	22,564	128	22,436	186,576	1,010	185,566	8,269	7,891	8,271
その他	0 6 1	10,191	0	10,191	41,331	0	41,331	4,056	0	4,056
計	0 7 1	6,706,113	5,958	6,700,155	197,980,592	26,463	197,954,129	29,522	4,442	29,545

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19 1	26 0	33 0	40 14	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	979		15	0	964	
鉄骨造	0 3 0	3,393		125	0	3,268	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,583		325	0	3,258	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,174		197	0	2,977	
その他	0 6 0	48		3	0	45	
計	0 7 0	11,191	1	665	0	10,526	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 8,650	23 15	34 8,635	45 119,952	56 161	67 119,791	77 13,867	10,733	13,873
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 67,413	196	67,217	1,252,457	1,934	1,250,523	18,579	9,867	18,604
鉄骨造	0 3 1	ム 395,675	3,975	391,700	9,137,024	13,850	9,123,174	23,092	3,484	23,291
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 105,705	8,060	97,645	672,935	25,000	647,935	6,366	3,102	6,636
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 34,529	1,792	32,737	369,851	12,611	357,240	10,711	7,037	10,912
その他	0 6 1	ラ 4,109	61	4,048	20,136	195	19,941	4,900	3,197	4,926
計	0 7 1	616,081	14,099	601,982	11,572,355	53,751	11,518,604	18,784	3,812	19,134

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 311	19 7	26 0	33 0	40 311	47 537
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,117	1	17	0	5,100	1
鉄骨造	0 3 0	26,109	4	214	0	25,895	4
軽量鉄骨造	0 4 0	22,281	2	450	0	21,831	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,177	1	229	0	3,948	1
その他	0 6 0	130	0	6	0	124	0
計	0 7 0	58,125	15	916	0	57,209	15

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 702,306	23 15	34 702,291	45 36,002,899	56 161	67 36,002,738	77 51,264	10,733	51,265
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,652,275	200	2,652,075	133,843,954	2,185	133,841,769	50,464	10,925	50,467
鉄骨造	0 3 1	9,408,810	7,677	9,401,133	320,333,577	33,351	320,300,226	34,046	4,344	34,070
軽量鉄骨造	0 4 1	2,658,060	11,750	2,646,310	a 85,470,873	38,915	85,431,958	32,155	3,312	32,283
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	79,911	2,286	77,625	b 829,821	15,715	814,106	10,384	6,874	10,488
その他	0 6 1	16,557	87	16,470	79,007	534	78,473	4,772	6,138	4,765
計	0 7 1	ス 15,517,919	セ 22,015	ソ 15,495,904	タ 576,560,131	チ 90,861	ツ 576,469,270	37,154	4,127	37,201

地方公共団体コード					表番号				
2	4	2	0	2	1	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)	
										(イ)	(点)	(イ)	(円)
新 増 分	戸建形式住宅	9010	12807	187	24 ^a 85,391	33	106	41 9,091,397	51 10,979	60 7,197,032	70 8,696	79 106,468	80 84,283
	集合形式住宅	020	52		b 16,465			1,723,666		1,363,173		104,687	82,792
	併用住宅	030	1		c 145			14,673		11,621		101,193	80,145
	ホテル・旅館	040			d							0	0
	事務所・店舗	050	36	3	e 3,372	97	304,615	8,526	241,255	6,752	90,337	71,547	
	劇場・病院	060	1		f 35		3,828		3,032		109,371	86,629	
	工場・倉庫	070	4		g 258		14,886		11,790		57,698	45,698	
	附属家	080	8		h 270		18,376		14,552		68,059	53,896	
合計	090	j 909	k 10	ヤ 105,936	ユ 203	11,171,441	19,505	ヨ 8,842,455	ラ 15,448	105,455	83,470		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)					
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
													ア	イ	ウ	エ	オ
新 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
	鉄筋コンクリート造	0 2 0										0	0				
	鉄骨造	0 3 0		13	ク	5,981		581,684		627,926		97,255	104,987				
	軽量鉄骨造	0 4 0		8	エ	781		51,430		54,948		65,851	70,356				
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0				
	その他	0 6 0			カ							0	0				
	計	0 7 0		21	0	6,762	0	633,114	0	682,874	0	93,628	100,987				
増 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ							0	0				
	鉄筋コンクリート造	0 9 0		1	ク	110		11,926		10,495		108,418	95,409				
	鉄骨造	1 0 0		6	ケ	875	6	93,488	560	82,269	493	106,843	94,022				
	軽量鉄骨造	1 1 0		139	コ	16,549	15	1,780,943	1,105	1,567,230	972	107,616	94,702				
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0				
	その他	1 3 0			シ							0	0				
	計	1 4 0		146	3	17,534	21	1,886,357	1,665	1,659,994	1,465	107,583	94,673				
分 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0				
	鉄筋コンクリート造	1 6 0		27	セ	29,415		3,927,730		3,456,214		133,528	117,498				
	鉄骨造	1 7 0		15	ソ	9,371		1,030,315		906,677		109,947	96,753				
	軽量鉄骨造	1 8 0		27	タ	11,916		1,363,843		1,199,087		114,455	100,628				
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0				
	その他	2 0 0			ツ							0	0				
	計	2 1 0		69	0	50,702	0	6,321,888	0	5,561,978	0	124,687	109,699				

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

家屋の種類	区分		行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (イ) (円)	
	構造別	区分		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
														テ
新	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9220	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	230										0	0
		鉄骨造	240	1	1	ナ	86	86	11,759	11,759	12,676	12,676	136,733	147,395
		軽量鉄骨造	250			ニ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	260			ヌ							0	0
		その他	270			ネ							0	0
		計	280	1	1		86	86	11,759	11,759	12,676	12,676	136,733	147,395
増	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	290			ノ						0	0	
		鉄筋コンクリート造	300	2		ハ	33		3,595		3,884	108,939	117,697	
		鉄骨造	310	26	1	ヒ	7,739	33	518,555	1,566	557,348	1,684	67,005	72,018
		軽量鉄骨造	320	36		フ	4,023		124,927		131,824		31,053	32,768
		れんが造 コンクリートブロック造	330			ヘ							0	0
		その他	340			ホ							0	0
		計	350	64	1		11,795	33	647,077	1,566	693,056	1,684	54,860	58,758
分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	360			マ						0	0	
		鉄筋コンクリート造	370	1		ミ	62		5,870		6,342	94,677	102,290	
		鉄骨造	380	2		ム	109		5,247		5,613	48,138	51,495	
		軽量鉄骨造	390	33		メ	1,209		32,343		33,972	26,752	28,099	
		れんが造 コンクリートブロック造	400	1		モ	4		296		290	74,000	72,500	
		その他	410			ラ							0	0
		計	420	37	0		1,384	0	43,756	0	46,217	0	31,616	33,394
合計	430	e 338	g 5	リ	88,263	ル 140	9,543,951	14,990	レ 8,656,795	ロ 15,825	108,131	98,080		

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
	戸建形式住宅	9	0 1 0	12 837	19 57,802	28 528,749
集合形式住宅		0 2 0	38 30	45 3,957	54 32,311 ⁶³	8,166
併用住宅		0 3 0	12 46	19 4,135	28 22,448	5,429
ホテル・旅館		0 4 0	38 2	45 150	54 710 ⁶³	4,733
事務所・店舗		0 5 0	12 24	19 1,411	28 18,232	12,921
劇場・病院		0 6 0	38 2	45 155	54 472 ⁶³	3,045
工場・倉庫		0 7 0	12 103	19 11,451	28 32,988	2,881
附属家		0 8 0	38 342	45 10,193	54 22,872 ⁶³	2,244
合計		0 9 0	12 1,386	19 89,254	28 658,782 ³⁷	7,381

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	9 0 1 0	12 55	19 16,238	28 512,690	31,573
住宅用建物	0 2 0	38 155	45 25,215	54 446,491 ⁶³	17,707
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 5,354	28 348,599	65,110
工場・倉庫	0 4 0	38 145	45 30,351	54 224,412 ⁶³	7,394
その他	0 5 0	12 119	19 6,988	28 77,616	11,107
合計	0 6 0	38 476	45 84,146	54 1,609,808 ⁶³	19,131

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準の特例による減額	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A) (わがまち特例)		
					(A)	(B)	
					(1)	(2)	(3)
	決 定 価 格 (A)		9	0 1 0	12テ 837,711,351		
課税標準の特例による減額	法第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23	33		
	法第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	法第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23	33		
	法第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	40,845		
		1/3	0 6 0	23	33		
		2/3	0 7 0	12			
	法第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 8 0	23	33		
		2/3	0 9 0	12			
	法第17項 (水資源機構)	1/2	1 0 0	23	33		
		3/4	1 1 0	12			
	法第18項 (特定地方交通線)	1/4	1 2 0	23	33		
	法第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12			
	法第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23	33		
	法第23項 (信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12	343,370		
	法第25項 (中部国際空港)	1/2	1 6 0	23	33		
	法第27項 (家庭的保育事業)	-	1 7 0	12		1	2
	法第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23	33	1	2
	法第29項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12		1	2
	法第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23	33		
		1/3	2 1 0	12			
		2/3	2 2 0	23	33		
	法第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 3 0	12			
	法第33項 (世界遺産)	1/2	2 4 0	23	33		
	法第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 5 0	12			
	法第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 6 0	23	33		
	法第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 7 0	12			
	法第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23	33	-	-
	法第15項 (都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12			
	法第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23	33		
		3/5	3 1 0	12			
	法第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23	33		
	法第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12			
	法第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23	33		
	法第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (特定国際拠点港湾))	2/3	3 5 0	12			
	法第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23	33	-	-
	法第22項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12		-	-
	法第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 8 0	23	4,312		
	法第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12			
	法第37項 (滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23	33	-	-

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7
							3
							8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)				
						(1)	(2)	(3)		
						(A)	(B)	(A)	(B)	
			1/2	0	1	0	12			
			3/5	0	2	0	23	7,509	33	
			3/10	0	3	0	23			
			1/2	0	4	0	23			
			1/4	0	5	0	12			
			1/3	0	6	0	23			
			1/3	0	7	0	12			
			1/3	0	8	0	23			
			1/6	0	9	0	12			
			1/6	1	1	0	12			
			1/6	1	2	0	23			
			1/6	1	3	0	12			
			1/2	1	4	0	23			
			1/2	1	5	0	12			
			1/6	1	6	0	23			
			1/3	1	7	0	12			
			1/3	1	8	0	23			
			1/3	1	9	0	12			
			1/3	2	0	0	23			
			1/3	2	1	0	12			
			1/6	2	2	0	23			
			1/6	2	3	0	12			
			1/2	2	4	0	23			
			1/2	2	5	0	12			
			1/2	2	6	0	23			
			1/2	2	7	0	12			
			1/2	2	8	0	23			
			1/2	2	9	0	12			
			1/2	3	0	0	23			
			1/3	3	1	0	12			
			1/3	3	2	0	23			
			1/2	3	3	0	12			
			1/2	3	4	0	23			
			1/2	3	5	0	12			
			1/2	3	6	0	23			
			1/4	3	7	0	12			
			1/2	3	8	0	12			
			1/2	3	9	0	23			
			1/2	4	0	0	12			
			2/3	4	1	0	23			
			-	4	2	0	12			
			2/3	4	3	0	23			
			-	4	4	0	12	108,210		0
			5/6	4	5	0	23			
			-	4	6	0	12			
				4	7	0	23	504,246	33	
				4	8	0	12ト	837,207,105		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	減額割合	行番号	(1) 総 数			(4) 減 額 割 合 (A) (B)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)	
							(A)	(B)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42 44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	2,418	200,251	112,097		
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 0	1,773	116,058	85,441		
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	2,853	315,165	183,262		
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 0	4	469	295		
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 6 0				
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 7 0				
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0				
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0 9 0				
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 0 0				
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0				
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	165	5,627	4,014	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 3 0				
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 0				
		住宅以外	1/3	1 5 0				
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1 6 0					
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1 7 0					
	住宅以外	1/3	1 8 0					
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 9 0	4	324	18		
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2 0 0	15	1,396	122		
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2 1 0	1	63	15		
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 2 0	7	821	69		
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 3 0					
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 0					
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2 5 0					
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2 6 0					
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 0					
第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 0						
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0				- -	
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3 0 0					
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法附則第16条の2	第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
令和7年改正法附則第9条	第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 0					
合 計			3 5 0	7,240	640,174	385,333		
	うち 個人		3 6 0	6,295	582,542	348,753		
	うち 法人		3 7 0	945	57,632	36,580		

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	減額割合	行番号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
				令和7年度に新たに軽減対象となったもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			令和7年度に新たに軽減対象となったもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			令和7年度に新たに軽減対象となったもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの		
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67											
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア	646	イ	52,711	ウ	29,972		914		78,261		40,902						
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ	508	オ	35,025	カ	25,801		238		16,028		11,027						
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1		559		60,506		37,104		518		58,259		31,326						
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1																		
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1																	
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1																	
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1																	
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1																	
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1																	
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1																	
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1								14		444		233						
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1																	
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1																	
		住宅以外	1/3	1 5 1																	
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1																	
		住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1																	
住宅以外		1/3	1 8 1																		
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1		4		324		18		4		324		18						
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1		15		1,396		122		15		1,396		122						
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1		1		63		15		1		63		15						
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1		7		821		69		7		821		69						
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1																		
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1																		
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1																		
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1																		
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1																		
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1																		
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1																		
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 1																		
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1																		
法附則第16条の2	第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 1																		
令和7年改正法附則第9条	第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 3 1																		
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 1																		
合 計			3 5 1		1,740		150,846		93,101		1,711		155,596		83,712						
	うち 個人		3 6 1		1,386		121,855		77,297		1,599		149,153		80,209						
	うち 法人		3 7 1		354		28,991		15,804		112		6,443		3,503						

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建 築 年 次	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		単 位 当 た り 価 格		$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(三)}{(ホ)}$		
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)				(円)	
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9 0 1 0	¹² 1,222,969	²³ 2,950,285	³⁴ 536,109	⁴⁵ 4,941,319	⁵⁶ 1,759,078	⁶⁷ 7,891,604	⁷⁷ 2,412	⁷⁷ 9,217	⁷⁷ 4,486				
昭 和 38 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 41 年 1 月 1 日	0 2 0	233,717	989,142	282,976	2,861,320	516,693	3,850,462	4,232	10,112	7,452				
昭 和 41 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 44 年 1 月 1 日	0 3 0	261,353	1,463,545	284,557	2,694,270	545,910	4,157,815	5,600	9,468	7,616				
昭 和 44 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 47 年 1 月 1 日	0 4 0	370,223	2,440,930	625,524	6,142,437	995,747	8,583,367	6,593	9,820	8,620				
昭 和 47 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 50 年 1 月 1 日	0 5 0	419,896	4,995,408	752,297	9,704,341	1,172,193	14,699,749	11,897	12,900	12,540				
昭 和 50 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 53 年 1 月 1 日	0 6 0	473,896	6,774,318	673,279	10,513,924	1,147,175	17,288,242	14,295	15,616	15,070				
昭 和 53 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 56 年 1 月 1 日	0 7 0	526,080	7,190,652	594,161	9,702,683	1,120,241	16,893,335	13,668	16,330	15,080				
昭 和 56 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 59 年 1 月 1 日	0 8 0	485,274	6,894,148	609,047	10,199,055	1,094,321	17,093,203	14,207	16,746	15,620				
昭 和 59 年 1 月 2 日 ～ 昭 和 62 年 1 月 1 日	0 9 0	432,957	6,316,685	851,691	16,537,565	1,284,648	22,854,250	14,590	19,417	17,790				
昭 和 62 年 1 月 2 日 ～ 平 成 2 年 1 月 1 日	1 0 0	539,118	8,046,733	1,057,010	20,528,264	1,596,128	28,574,997	14,926	19,421	17,903				
平 成 2 年 1 月 2 日 ～ 平 成 5 年 1 月 1 日	1 1 0	588,194	8,996,524	1,444,354	35,479,897	2,032,548	44,476,421	15,295	24,565	21,882				
平 成 5 年 1 月 2 日 ～ 平 成 8 年 1 月 1 日	1 2 0	605,842	9,596,168	1,016,314	28,656,671	1,622,156	38,252,839	15,839	28,197	23,581				
平 成 8 年 1 月 2 日 ～ 平 成 11 年 1 月 1 日	1 3 0	566,008	10,046,203	1,121,205	40,082,992	1,687,213	50,129,195	17,749	35,750	29,711				
平 成 11 年 1 月 2 日 ～ 平 成 14 年 1 月 1 日	1 4 0	536,667	10,635,479	815,345	35,456,504	1,352,012	46,091,983	19,818	43,487	34,091				
平 成 14 年 1 月 2 日 ～ 平 成 17 年 1 月 1 日	1 5 0	472,045	11,668,473	743,299	34,997,645	1,215,344	46,666,118	24,719	47,084	38,397				
平 成 17 年 1 月 2 日 ～ 平 成 20 年 1 月 1 日	1 6 0	477,409	16,485,492	860,032	47,207,496	1,337,441	63,692,988	34,531	54,890	47,623				
平 成 20 年 1 月 2 日 ～ 平 成 23 年 1 月 1 日	1 7 0	459,715	18,256,086	557,751	32,432,793	1,017,466	50,688,879	39,712	58,149	49,819				
平 成 23 年 1 月 2 日 ～ 平 成 26 年 1 月 1 日	1 8 0	443,328	21,660,072	481,611	31,686,722	924,939	53,346,794	48,858	65,793	57,676				
平 成 26 年 1 月 2 日 ～ 平 成 29 年 1 月 1 日	1 9 0	457,687	25,552,641	578,328	44,758,006	1,036,015	70,310,647	55,830	77,392	67,866				
平 成 29 年 1 月 2 日 ～ 令 和 2 年 1 月 1 日	2 0 0	466,260	29,675,475	784,351	64,546,474	1,250,611	94,221,949	63,646	82,293	75,341				
令 和 2 年 1 月 2 日 ～ 令 和 5 年 1 月 1 日	2 1 0	427,864	30,911,721	641,464	66,965,488	1,069,328	97,877,209	72,247	104,395	91,532				
令 和 5 年 1 月 2 日 ～ 令 和 6 年 1 月 1 日	2 2 0	135,359	11,224,999	118,951	11,807,470	254,310	23,032,469	82,928	99,263	90,568				
令 和 6 年 1 月 2 日 ～ 令 和 7 年 1 月 1 日 (新 増 分)	2 3 0	^ヤ 105,936	^ヨ 8,842,455	^リ 88,263	^レ 8,656,795	194,199	17,499,250	83,470	98,080	90,110				
合 計 (令 和 7 年 度 総 評 価 額 等)	2 4 0	^エ 10,707,797	^キ 261,613,634	^ク 15,517,919	^ケ 576,560,131	26,225,716	838,173,765	24,432	37,154	31,960				

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和6年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 10,687,844	22 253,400,985	34 15,505,937	44 569,236,564
令和6年度概要調書の修正 R5. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	69	259	0	0
R5. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	42	16	481	3,154
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	2,488	21,490	5,199	205,225
令和6年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	10,690,221	253,422,200	15,510,655	569,438,635
減少分家屋 (8)	0 8 0	89,254	658,782	84,146	1,609,808
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }		{ }	
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	894	7,761	3,147	74,509
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 10,601,861	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 252,771,179	(7)-(8)+(12) 15,429,656	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 567,903,336
新築分家屋 (14)	1 4 0	105,733	8,827,007	88,123	8,640,970
増築分家屋 (15)	1 5 0	203	15,448	140	15,825
令和7年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	10,707,797	261,613,634	15,517,919	576,560,131

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 426	17 28,093	25 16,022	33 154	38 16,698	46 9,645	54 44	59 5,715	67 2,926
第2項・5年間適用	0 2 0	487	32,562	25,086	9	1,023	267			
合 計	0 3 0	913	60,655	41,108	163	17,721	9,912	44	5,715	2,926

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 15	17 2,220	25 925	33 6	38 1,062	46 384	54 1	59 201	67 74 70
第2項・5年間適用	0 2 1	9	1,355	338	3	512	110			
合 計	0 3 1	24	3,575	1,263	9	1,574	494	1	201	70

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)					
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 646	38 53,989	46 ウ 29,972
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 508	カ 35,452	25,801
合 計	0 3 2	0	0	0	1,154	89,441	55,773

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 393	17	22	27 1	32 394
第2項	0 2 0	294				294
合計	0 3 0	687	0	0	1	688

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 394	47 12,172	
第2項	0 2 1						0	294	9,735	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	688	21,907	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					4		2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 1 個 当 た り 床 面 積 (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 112	17 9,878	25 6,160	33 307	38 33,828	46 20,833	54 106	59 13,678	67 7,612
第2項・7年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	112	9,878	6,160	307	33,828	20,833	106	13,678	7,612

区 分	行 番 号	(10) 1 個 当 た り 床 面 積 (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 21	17 3,124	25 1,525	33 12	38 2,089	46 909	54 1	59 213	67 74.65
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	21	3,124	1,525	12	2,089	909	1	213	65

区 分	行 番 号	(19) 1 個 当 た り 床 面 積 (20) (21) (22) (23) (24)					
		240 m ² 超 280 m ² 以下			計		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 559	38 62,810	46 37,104
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0
合 計	0 3 2	0	0	0	559	62,810	37,104

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		床面積 / 決定価格	
			棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	住居数	床面積(円)				
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12	800	18	800	24	85,285	32	7,188,337	107	84,286
	併用住宅 (2)	020	42	1	48	1	54	81	62	6,500	81	80,247
	集合形式住宅 (3)	030	12	52	18	396	24	16,465	32	1,363,173	42	82,792
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42	853	48	1,197	54	101,831	62	8,558,070	85	84,041
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12		18		24		32		0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	1	48	1	54	110	62	10,495	110	95,409
	鉄骨造 (7)	070	12	5	18	5	24	869	32	81,776	174	94,104
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42	137	48	182	54	16,534	62	1,566,238	91	94,730
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12		18		24		32		0	0
	その他 (10)	9100	42		48		54		62	71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12	143	18	188	24	17,513	32	1,658,529	93	94,703
外集形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42		48		54		62	71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	27	18	536	24	29,415	32	3,456,214	55	117,498
	鉄骨造 (14)	9140	42	15	48	191	54	9,371	62	906,677	49	96,753
	軽量鉄骨造 (15)	150	12	27	18	274	24	11,916	32	1,199,087	43	100,628
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42		48		54		62	71	0	0
	その他 (17)	170	12		18		24		32		0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42	69	48	1,001	54	50,702	62	5,561,978	51	109,699
寄 宿 舎 (19)	190	12		18		24		32		0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42	212	48	1,189	54	68,215	62	7,220,507	57	105,849	
合 計 (4) + (20) (21)	210	12	1,065	18	2,386	24	170,046	32	15,778,517	71	92,790	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和7年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合 計			0	5	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0				
	合 計			1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(7) 令和7年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和7年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合計			0	5	1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
	合計			1	0	1	0	0	0	0	0
合計			1	1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4
						5	

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合 計	0 3 0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合 計	0 6 0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合 計	0 9 0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	4	8	6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査
(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						40
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						40
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和7年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1					12
	特定市以外の市町村・2					1
団体区分コード	13	/	/	/		2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	1

令和7年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 53,724	33 イ	43 ウ	53 エ 53,724
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 206,500	オ 75,237	カ 125,617	キ 0	ク 200,854

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	2

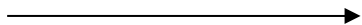
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 77,428	²² 1,708	³² 75,720 ⁴¹
	法 人	0 2 0	3,190	87	3,103
	計	0 3 0	80,618	1,795	78,823
家 屋	個 人	0 4 0	84,973	3,113	81,860
	法 人	0 5 0	3,879	72	3,807
	計	0 6 0	88,852	3,185	85,667
実 数	個 人	0 7 0	101,564	3,341	98,223
	法 人	0 8 0	4,548	133	4,415
	計	0 9 0	106,112	3,474	102,638

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 45,908	24	34 45,908
		そ の 他	0 2 0	5,235		5,235
		小 計	0 3 0	51,143	0	0 51,143
	農 地	0 4 0	2,300		2,300	
	計	0 5 0	53,443	0	0 53,443	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	8,539,111		8,539,111	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	13,666,132		13,666,132	
	計	0 8 0	22,205,243	0	0 22,205,243	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	130,853		130,853
		そ の 他	1 0 0	11,027		11,027
		小 計	1 1 0	141,880	0	0 141,880
	農 地	1 2 0	6,579		6,579	
	計	1 3 0	148,459	0	0 148,459	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	86,006		86,006	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,068		47,068	
	計	1 6 0	133,074	0	0 133,074	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)									
						決 定 価 格									
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	516,322,377	24		34		45	516,322,377 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0		36,923,912				36,923,912 ^ヤ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		153,475,054				153,475,054 ^ユ			
			法 人	0	4	0		3,964,201				3,964,201 ^ヨ			
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0		128,446,732				128,446,732 ^ラ				
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0		312,237,392				312,237,392 ^リ			
	小 計				0	7	0		1,151,369,668	0	0		1,151,369,668 ^ル		
	農 地				0	8	0		22,862,093 ^レ				22,862,093 ^ロ		
	そ の 他				0	9	0		76,218,648				76,218,648		
	計				1	0	0		1,250,450,409	0	0		1,250,450,409		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		222,147,994				222,147,994			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		529,149,843				529,149,843			
	計			1	3	0		751,297,837	0	0		751,297,837			
合 計				1	4	0		2,001,748,246 ^フ	0 ^フ	0 ^a		2,001,748,246			

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)				
							(5) 市 街 化 区 域 (千円)	(6) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(7) そ の 他 (千円)	(8) 計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0	1	1	12	172,066,481	25	35	47	172,066,481	61	69	79	
			法 人	0	2	1		12,307,564					12,307,564			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		102,302,515					102,302,515			
			法 人	0	4	1		2,642,355					2,642,355			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		86,994,787					86,994,787			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		211,915,623					211,915,623			
	小 計				0	7	1		588,229,325	0	0	588,229,325				
	農 地				0	8	1		14,375,353			14,375,353				
	そ の 他				0	9	1		51,472,672			51,472,672				
	計				1	0	1		654,077,350	0	0	654,077,350				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		222,143,671			222,143,671					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		528,772,081			528,772,081					
	計				1	3	1		750,915,752	0	0	750,915,752				
合 計				1	4	1		1,404,993,102	0	0	1,404,993,102	0.200 %		2,809,986		

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市 街 化 区 域 前 参 入 地 の	令和3年度	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,700	24 1,245	39 19,260,266	54 12,840,177	69 4,517	
	令和3年度	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	36	14	221,982	147,988	42	
	令和3年度	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	19	8	87,708	57,315	26	
	令和3年度	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3	1	14,430	8,964	4	
	令和3年度	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3	1	18,590	10,647	4	
	令和3年度	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	5	2	23,054	12,680	5	
	令和3年度	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1		1,220	622	1	
	令和3年度	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	4		3,783	1,809	5	
	令和3年度	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	1	5,781	2,675	1	
	令和3年度	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	令和3年度	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	令和3年度	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2		4,090	1,434	2	
	令和3年度	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	令和3年度	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	令和3年度	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1		12	3	1	
	令和3年度	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	令和3年度	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	令和3年度	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	令和3年度	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	令和3年度	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	令和3年度	負担水準0.05未満	2 1 0						
	令和3年度	計	2 2 0	2,775	1,272	19,640,916	13,084,314	4,608	
	特 定 市 街 化 区 域 後 参 入 地 の	令和4年度	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	260	240	2,970,687	1,104,067	487
		令和4年度	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2	1	9,887	3,955	2
		令和4年度	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	5	30,128	12,051	5
		令和4年度	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	7	116,298	76,789	1
		令和4年度	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
令和4年度		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
令和4年度		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
令和4年度		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
令和4年度		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
令和4年度		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
令和4年度		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
令和4年度		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
令和4年度		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
令和4年度		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
令和4年度		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
令和4年度		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
令和4年度		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
令和4年度		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
令和4年度		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
令和4年度		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
令和4年度		負担水準0.05未満	4 3 0						
令和4年度		計	4 4 0	268	253	3,127,000	1,196,862	495	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 2,960	24 1,485	39 22,230,953	54 13,944,244	69 5,004 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	38	15	231,869	151,943	44
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	24	13	117,836	69,366	31
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	8	130,728	85,753	5
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	3	1	18,590	10,647	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	2	23,054	12,680	5
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	0	1,220	622	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	0	3,783	1,809	5
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	1	5,781	2,675	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	0	4,090	1,434	2
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	0	12	3	1
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,043	1,525	22,767,916	14,281,176	5,103
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	620	775	94,177	94,177	1,440

地方公共団体コード				表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	6	

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
課税標準の特例にかよつりこ書の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0				0					
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0					
		課税標準額		0 8 0				0	39,803				
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0					
		課税標準額		1 0 0				0					
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/6	1 1 0				0					
		課税標準額		1 2 0				0					
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2	1 3 0				0					
		課税標準額		1 4 0				0					
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	3/5	1 5 0							334,773		
		課税標準額		1 6 0									
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1 7 0				0					
		課税標準額		1 8 0				0					
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	1 9 0							-	-	
		課税標準額		2 0 0									
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 1 0							-	-		
	課税標準額		2 2 0										
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2 3 0							-	-		
	課税標準額		2 4 0										
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	2 5 0				0						
	課税標準額		2 6 0				0						
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										
	評価額	2/3	2 9 0										
	課税標準額		3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0						
	課税標準額		3 2 0				0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	66		
												第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額
		1/3	3 3 5 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0	3 3 6 0
減額に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0										
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	2/3	3 8 0	3 9 0	4 0 0	4 1 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0		
												第1項 (令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額
		1/3	3 8 0	3 9 0	3 9 0	4 0 0	4 1 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0
減額に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	4	2	0	2	1	7
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0				0			
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額												
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0									
		課税標準額												
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 0										
		課税標準額										-	-	
	第33項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 5 0										
		課税標準額												
		評価額	3/4	3 7 0										
		課税標準額												
	第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	3 9 0										
		課税標準額												
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 1 0		14,465			14,465					
		課税標準額				8,766			8,766			1	2	
第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 3 0											
	課税標準額													
第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 5 0											
	課税標準額													

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
例附則に第15条より3減額とする課税標準又は額特法	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額	0	1	0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0	3	0	393,388		393,388				
		課税標準額	0	4	0	274,649		274,649	7,509			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	0	5	0			0				
		課税標準額	0	6	0			0				
減額) 産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0	7	0							
改正法の規定によるもの 第1令 3和 7年	第2項 旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	0	8	0		0					
		課税標準額	0	9	0		0					
	第3項 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	0	0						
		第4項 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	1	0					
第改の定改 正令に正 2法和よ法 9附6るの 条則年も規	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	1	2	0		0					
		課税標準額	1	3	0		0					
附も改 の正 則合法和の 第4規 1年定に 7改に 正よ 条法る	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	1	4	0		0					
		課税標準額	1	5	0		0					
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1	6	0		0					
		課税標準額	1	7	0		0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	9 1 8 0	12 22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		1 9 0								
第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	2 0 0								
		課税標準額		2 1 0								
		評価額	-	2 2 0								
		課税標準額		2 3 0						-	-	
第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
		評価額	1/3	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								
第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0								
		課税標準額		3 5 0								
第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0								
		課税標準額		3 7 0								

地方公共団体コード					表番号		
1	2	3	4	5	7	8	9
2	4	2	0	2	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3	8	0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	4	0	0							
			課税標準額	4	1	0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	4	2	0								
		課税標準額	4	3	0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4	4	0								
		課税標準額	4	5	0								
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4	6	0							
			課税標準額	4	7	0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4	8	0							
			課税標準額	4	9	0							
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	5	0	0							
			課税標準額	5	1	0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	5	2	0							
			課税標準額	5	3	0							
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5	4	0							
			課税標準額	5	5	0							
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5	6	0							
			課税標準額	5	7	0							
第1項の改正 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5	8	0			0					
		課税標準額	5	9	0			0					

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)				
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	6	0	0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	6	2	0								
			課税標準額	6	3	0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	6	4	0								
			課税標準額	6	5	0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査協会)	評価額	6	6	0									
		課税標準額	6	7	0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	7	0	0									
		課税標準額	7	1	0									
	合 計		評価額	7	2	0	14,465	393,388	0	407,853				
			課税標準額	7	3	0	8,766	274,649	0	283,415	382,085			
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0				0					
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	7	0				0					
第6条第1項第2附659則	市街化区域農地としての評価額		7	8	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7	9	0				0					
第7条第1項第2附759則	市街化区域農地としての評価額		8	0	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		8	1	0				0					

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	8 6 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0									
		1/3 減額	8 8 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(A)	(B)	
措置に城(条法 置用係内居第附 地の住住1第 の代宅困3第 特替用難5 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	8 9 0	12	22	32	42	52	62	64	65
				1/2 減額	9 0 0						
のに困第法 特係難1附 列る区4則 措代城項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 1 0								

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 70,036	24 17,066	39 509,737,414	54 169,912,441	69 102,845 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	621	157	4,330,949	1,443,650	877
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	249	53	1,309,149	430,126	297
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	134	29	818,378	253,516	139
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6	1	35,626	10,243	7
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	17,322	4,806	3
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3		10,655	2,775	5
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1		9,884	2,424	5
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1		4,388	912	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	2	48,612	5,588	8
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	71,055	17,309	516,322,377 ⁷	172,066,481 ⁷	104,187	
宅 地 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,315	1,385	36,648,656	12,216,219	3,787
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	12	9	248,772	82,924	20
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2	1	20,750	6,772	4
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1		5,734	1,649	3
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0						
	計	4 4 0	1,330	1,395 ²	36,923,912 ²	12,307,564 ²	3,814	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 536	24 186	39 3,665,640	54 2,565,948	69 80 876
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,392	3,499	102,580,807	70,545,035	12,983
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	994	470	19,814,114	12,452,101	1,536
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	130	55	2,386,171	1,431,703	191
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	9,052	4,210	は 128,446,732	ひ 86,994,787	15,586
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	83	127	2,198,505	1,538,954	243
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,987	16,231	273,490,934	187,685,220	8,930
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	422	763	31,539,274	19,695,346	1,070
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	47	59	4,976,754	2,986,052	89
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1		2,995	1,285	4
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1		28,930	8,766	2
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,541	17,180	ふ 312,237,392	ほ 211,915,623	10,338
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 等 の 負 担 水 準	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 5 0 ¹²	228 ²⁴	5,618,631 ³⁹	3,933,041 ⁵⁴	868 ⁸⁰	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	2,080	55,831,252	38,969,755	7,916	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	929	452	13,504,255	9,253,452	1,492
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	775	272	10,114,296	6,824,968	1,125
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	609	252	9,039,692	6,012,303	846
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	519	215	8,472,681	5,551,516	736
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	353	149	6,113,834	3,946,137	494
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	213	91	3,870,942	2,457,942	296
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	177	81	3,642,928	2,274,356	251
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	158	80	3,330,196	2,049,641	271
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	111	55	2,201,762	1,331,354	170
		負担水準0.60	4 6 0	42	14	654,452	392,671	54
		計	4 7 0	9,381	3,969	122,394,921	82,997,136	14,519
	0 ・ 6 5 0 ・ 7)	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 8 0	284	6,049,866	4,234,906	465
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	1,288	3,972	79,585,827	55,563,435	4,619
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	418	10,682	152,567,972	104,341,709	2,023
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	264	586	14,533,372	9,817,175	651
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	254	430	12,148,531	8,085,796	627
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	217	277	8,605,366	5,642,199	545
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	150	158	6,139,336	3,957,896	311
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	124	335	10,073,019	6,378,847	318
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	91	73	3,219,305	2,010,485	154
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	75	95	4,028,630	2,476,067	159
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	44	76	4,820,094	2,916,717	93
		負担水準0.60	5 9 0	21	26	3,258,890	1,955,334	35
		計	6 0 0	3,218	16,994	305,030,208	207,380,566	10,000

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 129	24 55	39 2,380,008	54 1,428,005	69 190
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0					
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1		6,163	3,698	1
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
	負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	130	55	2,386,171	1,431,703
0.45 (非住宅用地・法人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	47	59	4,976,754	2,986,052	89
	負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
	負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0					
	負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
	負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
	負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	47	59	4,976,754	2,986,052

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 113,356	24 24,196	39 702,025,290	54 285,888,121	69 168,393	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	619	313	5,864,145	4,104,902	1,119	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	10,795	20,963	427,425,129	290,377,702	24,519	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	1,752	436	16,055,104	7,858,600	2,422	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	126,522	45,908	1,151,369,668	588,229,325	196,453	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	0 7 0	187	75	819,760	573,832	291
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	2,836	1,233	30,209,314	20,764,156	4,199
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	327	176	5,882,376	3,696,432	424
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	16	5	223,654	134,192	19
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	3,366	1,489	37,135,104	25,168,612	4,933
		他	宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	2 3 0	23	78	627,283
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0			537	2,656	33,757,749	22,959,090	3,468
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			70	80	2,247,537	1,401,582	219
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			15	8	245,359	147,215	25
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0			645	2,822	36,877,928	24,946,985	4,102

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 967	24 898	39 79,395	54 79,395	69 1,916 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0	1		1	1	1
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	1		1	1	1
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0	2	4	119,978	79,367	21
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0	3	19	1,922,658	1,161,514	50
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0	1	2	54,128	32,519	2
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0	1	1	29,454	4,278	1
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	976	924	2,205,615	1,357,075	1,992
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	114,323	25,094	702,104,685	285,967,516	170,309
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	829	466	7,311,188	5,117,832	1,800
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	14,565	25,108	499,522,105	339,198,962	32,829
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	1,792	475	18,650,337	9,417,687	2,542
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	131,509 ⁸¹	51,143	1,227,588,315	639,701,997 ⁸²	207,480

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	477	171	3,529,119	2,470,383	557
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	1,710	677	14,384,435	10,034,680	2,472
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	336	135	3,909,536	2,679,217	430
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	230	86	2,811,324	1,898,199	268
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	197	78	2,631,350	1,750,597	248
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	166	86	2,943,550	1,931,080	224
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	110	58	1,959,844	1,264,864	134
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	66	35	1,215,529	771,503	84
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	43	18	672,649	420,199	47
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	55	24	845,702	520,725	65
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	44	35	839,857	509,805	70
		負担水準0.60	7 8 0 0	18	6	348,795	209,336	24
		計	7 9 0 0	3,452	1,409	36,091,690	24,460,588	4,623
		0 ・ 6 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	111	438	4,135,782
負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0			324	829	11,510,540	7,858,934	1,602
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0			111	1,102	12,516,395	8,567,414	440
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0			54	108	2,477,249	1,667,683	172
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0			51	124	1,934,205	1,287,516	304
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0			49	55	1,183,578	775,590	281
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0			26	17	580,327	374,698	49
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0			17	11	321,207	203,979	25
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0			15	19	355,416	221,553	68
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0			13	11	303,047	186,282	31
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0			12	19	570,921	345,098	35
負担水準0.60	9 1 0 0			5	3	116,619	69,972	11
計	9 2 0 0			788	2,736	36,005,286	24,360,672	3,687

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12 16	24 5	39 223,654	54 134,192	69 19		
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0							
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0							
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0							
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0							
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0							
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0							
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0							
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0							
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0							
		負担水準0.45	1 6 0							
		計	1 7 0	16	5	223,654	134,192	19		
		0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	15	8	245,359	147,215	25
				負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0					
負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0									
負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0									
負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0									
負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0									
負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0									
負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0									
負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0									
負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0									
負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0									
負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0									
負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0									
負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0									
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0									
負担水準0.45	3 3 0									
計	3 4 0			15	8	245,359	147,215	25		

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	020							
		030							
	負担調整率1.05	040							
		050							
	負担調整率1.075	060							
		070							
	上記以外	負担調整率1.10	080						
			090						
			100						
			110						
			120						
			130						
			140						
			150						
			160						
			170						
			180						
			190						
		200							
	210								
計	220	0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	230							
	負担調整率1.025	240							
		250							
	負担調整率1.05	260							
		270							
	負担調整率1.075	280							
		290							
	上記以外	負担調整率1.10	300						
			310						
			320						
			330						
			340						
			350						
			360						
			370						
			380						
			390						
			400						
			410						
		420							
	430								
計	440	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 620	24 775	39 94,177	54 94,177	69 1,440	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	4 7 0						
		4 8 0						
	負担調整率1.075	4 9 0						
		5 0 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.95以上1.0未満	5 1 0					
		負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 3 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 4 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 5 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 6 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 7 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 8 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 9 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	6 0 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 1 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 2 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 3 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 4 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 5 0							
負担水準0.05未満	6 6 0	620	775	94,177	94,177	1,440		
計	6 6 0	620	775	94,177	94,177	1,440		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	620	775	94,177	94,177	1,440	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	6 9 0	0	0	0	0	0	
		7 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	7 1 0	0	0	0	0	0	
		7 2 0	0	0	0	0	0	
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.8未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	620	775	94,177	94,177	1,440		

IV 償却資産に関する概要調書

令和7年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							6
							9
							8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,646	21 842	30 804
法人	0 2 0	6,343	2,727	3,616
合計	0 3 0	7,989	3,569	4,420

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 160,412,566	25 159,395,022	38 794,784	51 158,600,238
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	839,885,973	835,732,926	1,350,767	834,382,159
	船 舶	0 3 0	3,072,508	2,266,010	806,497	1,459,513
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,899,412	2,899,402	10	2,899,392
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	73,713,050	73,686,570	8,153	73,678,417
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,079,983,509	1,073,979,930	2,960,211	1,071,019,719
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	115,453,843	88,653,445		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,467,261	2,211,743		
	小 計 (ニ)	1 0 0	117,921,104	90,865,188		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,197,904,613	1,164,845,118			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,164,845,118		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 3,469,109	25 3,469,109	38 0	51 3,469,109
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,388,643	1,349,485	8,753	1,340,732
	船 舶	0 3 0	157	157	0	157
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,613	3,613	0	3,613
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	783,258	783,258	0	783,258
	小 計 (ハ)	0 7 0	5,644,780	5,605,622	8,753	5,596,869
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	84,433	42,216		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	84,433	42,216		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	5,729,213	5,647,838			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		5,647,838		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 156,943,457	25 155,925,913	38 794,784	51 155,131,129
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	838,497,330	834,383,441	1,342,014	833,041,427
	船 舶	0 3 0	3,072,351	2,265,853	806,497	1,459,356
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,895,799	2,895,789	10	2,895,779
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	72,929,792	72,903,312	8,153	72,895,159
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,074,338,729	1,068,374,308	2,951,458	1,065,422,850
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	115,369,410	88,611,229		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,467,261	2,211,743		
	小 計 (ニ)	1 0 0	117,836,671	90,822,972		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,192,175,400	1,159,197,280			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,159,197,280		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
		0 3 0		1	6		
			0 4 0		1	3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	40,310	1	3	13,437	
		0 6 0	122,405	2	3	81,603	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2		
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6		
		0 9 0		1	4		
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0	1,612,995	1	2	806,497	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6		
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5		
1 3 0			1	10			
1 4 0			2	15			
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3			
	1 6 0		2	3			
1 7 0		1	4				
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2			
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3			
	2 0 0		2	3			
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6			
	2 2 0		1	3			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2	3	0	1	6		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	4	0	1	18		
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	5	0	1	9		
	第14項	(河川事業鉄軌道用資産)	2	6	0	1	36		
			2	7	0	1	18		
			2	8	0	1	10		
			2	9	0	2	3		
	第15項	(宇宙航空研究開発機構)	3	0	0	5	6		
			3	1	0	1	6		
			3	2	0	1	3		
			3	3	0	1	3		
	第16項	(海洋研究開発機構)	3	4	0	2	3		
			3	5	0	1	3		
	第17項	(水資源機構)	3	6	0	2	3		
			3	7	0	1	2		
	第18項	①(特定地方交通線)	3	8	0	3	4		
			3	9	0	1	4		
			4	0	0	1	12		
			4	1	0	1	6		
4			2	0	1	24			
4			3	0	1	12			
4			4	0	1	6			
4			5	0	5	24			
④(河川事業鉄軌道用資産)	4	6	0	1	24				
	4	7	0	1	12				
	4	8	0	3	20				
⑤(変・送電用資産)	4	8	0	3	20				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
			(B) (C)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12 24,771	25 1	27 3	29 8,257
		5 0 0		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2		
	6 4 0		1	3		
	6 5 0		2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計	6 8 0	1,800,481	-	-	909,794	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29				
		0	1	0	1	3				
第	(変電所・電気事業用)	0	2	0	2	3				
		0	3	0	3	5				
三	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0	4	0	3	4				
		0	5	0	2	3				
百	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0	6	0	5	6				
		0	7	0	-	-				
四	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0	8	0	1	3				
		0	9	0	2	3				
十	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1	0	0	1	2				
		1	1	0	1	3				
九	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	2	0	1	6				
		1	3	0	1	3				
条	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1	4	0	1	2				
		1	5	0	1	3				
の	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1	6	0	1	6				
		1	7	0	1	3				
三	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1	8	0	1	2				
		1	9	0	1	3				
の	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	0	0	1	6				
		2	1	0	1	2				
三	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	2	0	1	3				
		2	3	0	1	6				
の	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2	4	0	1	2				
		2	5	0	1	3				
三	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	6	0	1	6				
		2	7	0	1	3				
の	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	8	0	1	6				
		2	8	0	1	6				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) ×	(B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29		
		3 0 0		1	3			
		3 1 0		1	6			
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3			
		3 3 0		1	6			
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2			
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3			
		3 6 0	13,474	1	2	6,737		
		3 7 0		1	6			
	合 計	3 8 0	13,474	-	-	6,737		

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	(B) (C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29		
		0 2 0		3	4			
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	152,689	1	2		76,345	
		0 4 0	745,526	2	3		497,017	
		0 5 0	161,602	1	3		53,867	
		0 6 0		3	4			
		0 7 0	2,314,064	1	6		385,676	
		0 8 0	111,238	1	2		47,314	
		1 0 0		-	-			
		1 1 0		-	-			
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5			
	1 3 0		1	4				
	1 4 0		3	8				
	1 5 0		2	3				
	第 4 項 (沖縄電力株)	1 6 0		2	3			
	第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
	第 6 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3			
	第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2			
	2 0 0		3	4				
	2 1 0		5	6				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	12	25	27	29			
		2	2	0	1	18			
	(うち特定船舶適用分)	2	3	0	1	36			
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0	1	2			
	②(新線構築物)	2	5	0	1	6			
		2	6	0	1	3			
	③(立体交差化施設)	2	7	0	1	12			
		2	8	0	1	6			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	1	3			
		3	0	0	5	12			
		3	1	0	1	12			
		3	2	0	1	6			
	⑤(変・送電用資産)	3	3	0	3	10			
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0	1	3			
	第 11 項 (低床車両)	3	5	0	1	3			
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0	2	3			
	3	7	0	3	5				
	3	8	0	3	4				
第 13 項 (PFI公共施設)	3	9	0	1	2				
第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0	-	-				
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	1	0	-	-				
第 15 項 (都市鉄道施設)	4	2	0	2	3				
第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	3	0	1	2				
	4	4	0	3	5				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	7
7	5					

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29			
		4	5	0	1	4			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4	6	0	1	2			
		4	7	0	2	3			
		4	8	0	3	4			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	9	0	1	2			
		5	0	0	2	3			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	1	0	-	-			
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	2	0	-	-			
		5	3	0	-	-			
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5	4	0	2	3			
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	0	2	3			
		5	6	0	3	4			
		5	7	0	3	4			
		5	8	0	2	3			
	5	9	0	1	2				
	6	0	0	3	4				
	6	1	0	2	3				
	6	2	0	1	2				
	6	3	0	1	2				
	6	4	0	2	3				
	6	5	0	-	-				
第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6	6	0	2	3				
第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6	7	0	2	3				
第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	8	0	-	-				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則	第 29 項 (協定特定港湾施設)	9 6 9 0	12	25	27	29			
		7 0 0 0			5	6			
		7 1 0 0			2	3			
	第 30 項 (無電柱化)	7 2 0 0			1	2			
		7 3 0 0			3	4			
	第 33 項 (地域福利増進事業)	7 4 0 0			2	3			
		7 5 0 0			3	4			
	第 34 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0 0			1	2			
	第 35 項 (認定就農者)	7 7 0 0			2	3			
		(滞在快適性等向上施設)							
第 37 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例適用分))	7 8 0 0	8,764		1	2	4,382			
第 38 項 (ローカル5G)	7 9 0 0			1	2				
第 39 項 (シェアサイクルポート)	8 0 0 0			3	4				
	(雨水貯留浸透施設)								
第 40 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例適用分))	8 1 0 0			-	-				
第 42 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0 0			2	3				
十 五 条	(先端設備等)								
	R5.4.1~R7.3.31取得	8 3 0 0	510,247		1	2	255,123		
	「830行」のうち、R5.4.1~R6.1.1取得	8 4 0 0	510,247		1	2	255,123		
	「830行」のうち、R6.1.2~R7.1.1取得	8 5 0 0			1	2			
	(賃上げ目標設定事業者)								
	R5.4.1~R7.3.31取得	8 6 0 0	1,772,998		1	3	590,999		
	「860行」のうち、R5.4.1~R6.1.1取得	8 7 0 0	375,267		1	3	125,089		
	「860行」のうち、R6.1.2~R7.1.1取得	8 8 0 0	1,397,731		1	3	465,910		
	(賃上げ目標設定事業者)								
	R7.4.1~R9.3.31取得	8 9 0 0			1	2			
(賃上げ目標設定事業者)									
R7.4.1~R9.3.31取得	9 0 0 0			1	4				
第 44 項 (道路運送高度化事業)	9 1 0 0			1	3				
第 45 項 (鉄道豪雨対策)	9 2 0 0			3	4				
(JR本州3社)	9 3 0 0			2	3				
合 計	9 4 0 0	5,777,128		-	-	1,910,723			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	7
						6	8

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)			(C)	
法 附 則 第 一 条	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29			
	0 1 0			2	3				
	0 2 0			3	5				
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		13,784	1	3	4,595		
	0 4 0			2	3				
	0 5 0			3	4				
	0 6 0		1,236	1	2	618			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0			3	5			
	0 8 0			1	2				
	0 9 0			1	3				
旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0			1	2				
	1 1 0			2	3				
旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		191,282	2	3	127,521			
	1 3 0		267	5	6	223			
旧第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 4 0			3	5				
旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0			2	3				
	1 6 0			1	2				
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0			-	-				
旧第14項(旧国際電信電話株)	1 8 0			3	5				
	1 9 0			1	2				
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0			2	3				
	2 1 0			3	5				
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0			4	5				
	2 3 0			3	4				
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0		-	-				
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0			1	2				
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0			2	3				
旧第20項(スーパー中樞港湾)	2 9 0			1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	3 0 0			1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)	(4) 課税標準額	
			(B)	(C)		(A) × (B)	(D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 1 0	-	-	-	-	-
	旧第32項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0	1	3	1	3	
	旧第33項（帰還環境整備推進法人）	3 3 0	1	3	1	3	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 4 0	1	2	1	2	
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 5 0	3	4	3	4	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 6 0	1	2	1	2	
		3 7 0	1	4	1	4	
	旧第37項（立地誘導促進施設）	3 8 0	2	3	2	3	
合計	3 9 0	206,569	-	-	-	132,957	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額			
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)			
										(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 一 項 J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	第1項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0	1	0	12	25	1	27	3	29
		①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0				1		2	
		②(新線構築物)	0	3	0				1		6	
			0	4	0				1		3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0				1		12	
			0	6	0				1		6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0				1		12	
			0	8	0				1		6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0				1		12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0				1		36	
			1	1	0				1		18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0				1		72	
			1	3	0				1		36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4	0				1		20	
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0				1		3	
	1	6	0				5		12			
	1	7	0				1		12			
	1	8	0				1		6			
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0				1		6			
⑪(変・送電用資産)	2	0	0				3		10			
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1	0				1		3			
	2	2	0				3		10			
⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3	0				1		3			
⑭(鉄道豪雨対策)	2	4	0				3		8			
⑮(鉄道豪雨対策(JR本州3社))	2	5	0				1		3			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2、法附則第16条の3つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)			
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・四国に 係る特例との連乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2 6 0	12	25 3	27 5	29			
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 8 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 9 0		-	-				
法附則第16条の2	第11項(令和2年7月豪雨被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	3 1 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 2 0		1	3				
法附則第16条の3	旧第11項(平成30年7月豪雨被災代替償却資産)	3 3 0		1	2				
合 計		3 4 0	0	-	-			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0	1	0	1	2				
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3				
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	4	0	1	4			
		②(新線構築物)	0	5	0	1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0	6	0	1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	7	0	5	24			
		0	8	0	1	12				
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1~R5.3.31取得分	0	9	0			1,166,138	0	0	
合 計	1	0	0				1,166,138	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	779

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	3,569	1,768,522	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	103	159,288	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	86	141,803	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	80	139,526	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	71	131,606	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	72	140,758	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	282	631,039	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	268	739,383	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,627	9,207,046	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	706	9,992,017	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	274	6,665,613	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	467	25,948,840	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	384	1,110,948,199	
計		9 1 4 0	7,989	1,166,613,640	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	215	88,671,610
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	2,211,743
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	842	446,983	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	27	41,907	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	24	39,467	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	26	45,073	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	18	33,295	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	18	35,208	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	76	169,819	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	66	183,037	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	397	2,275,168	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	109	1,468,537	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	25	578,889	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	18	777,438	
1億円以上のもの		9 1 3 0	0	0	
計		9 1 4 0	1,646	6,094,821	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	1	42,216
		知事配分	9 1 6 0	0	0
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8	1	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9010	2,727	1,321,539	
150万以上160万円未満のもの		9020	76	117,381	
160万以上170万円未満のもの		9030	62	102,336	
170万以上180万円未満のもの		9040	54	94,453	
180万以上190万円未満のもの		9050	53	98,311	
190万以上200万円未満のもの		9060	54	105,550	
200万以上250万円未満のもの		9070	206	461,220	
250万以上300万円未満のもの		9080	202	556,346	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	1,230	6,931,878	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	597	8,523,480	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	249	6,086,724	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	449	25,171,402	
1億円以上のもの		9130	384	1,110,948,199	
計		9140	6,343	1,160,518,819	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	214	88,629,394
		知事配分	9160	3	2,211,743
	法第743条関係	9170	0	0	

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁰	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	1 ¹³ / / / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産													
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
		土 地					家 屋			償却資産	行番号	価格計(D)			
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	価格(C) (千円)	9	1	1	(A)+(B)+(C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	16	10,118	249,718					0	1	1	249,718	
		1/3の適用があるもの	0	1	84	1,062					0	2	1	1,062	
		2/5の適用があるもの	0						3	5,776	166,276	0	3	1	166,276
	上記以外のもの	0	10	25,152	182,253			1	1	28	8,246	0	4	1	190,527
	計	0	27	35,354	433,033			4	5,777	166,304	8,246	0	5	1	607,583
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0								0	6	1	0	
		1/3の適用があるもの	0								0	7	1	0	
		2/5の適用があるもの	0								0	8	1	0	
	上記以外のもの	0								0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国有林野に係る土地		1	1	3,005,900	38,363						1	1	1	38,363	
発は発電所電送す所電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1								1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1								1	3	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1									1	4	1	0
	計		1	5	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0
水道施設等に用資産	地方公営企業に ダム以外のものの用に供する土地	ダム以外のものの用に供する土地	1									1	6	1	
		ダム の用に供する 固定資産	1/2の適用があるもの	1								1	7	1	
			3/4の適用があるもの	1								1	8	1	
			特例率の適用がないもの	1								1	9	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2									2	0	1	0
		3/4の適用があるもの	2									2	1	1	0
		特例率の適用がないもの	2									2	2	1	0
計		2	3	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	0								2	4	1	0
合 計		2	5	28	3,041,254	471,396	4	5,777	166,304	8,246	2	5	1	645,946	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																
		台帳価格 (通知価格)										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)					
		土地					家屋											
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	14	87,819	1,778,608					0	1	3	1,778,608		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2									0	2	3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2				78	58,433	2,049,355			0	3	3	2,049,355	
	上記以外のもの	0	4	2	14	116,269	544,839	27	33,462	476,676	59,372		0	4	3	1,080,887		
	計	0	5	2	28	204,088	2,323,447	105	91,895	2,526,031	59,372		0	5	3	4,908,850		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2								0	6	3	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2								0	7	3	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2								0	8	3	0		
	上記以外のもの	0	9	2								0	9	3	0			
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0		1	0	3	0		
国有林野に係る土地		1	1	2									1	1	3			
発は供電送す所電の施設の変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2									1	2	3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2									1	3	3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2										1	4	3	0	
	計	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0		1	5	3	0		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地		1	6	2	5	26,661	78,269						1	6	3	78,269	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	2									1	7	3	0
			3 / 4の適用があるもの	1	8	2									1	8	3	0
	特例率の適用がないもの	1	9	2	2	88,103	84,193	2	157	1,710	70,190		1	9	3	156,093		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	2									2	0	3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	2									2	1	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	2									2	2	3	0	
計	2	3	2	7	114,764	162,462	2	157	1,710	70,190		2	3	3	234,362			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	2										2	4	3			
合計	2	5	2	35	318,852	2,485,909	107	92,052	2,527,741	129,562		2	5	3	5,143,212			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
								9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
											(C) - (D) (円)
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 41,620	22 582,600	34 296,435	44 4,150,000	56 4,732,600	68 4,648,500	84,100	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	354	5,000			5,000	9,100	△ 4,100	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	66,510	931,100	819,742	11,476,300	12,407,400	12,477,600	△ 70,200	
	上記以外のもの	0 4 4	190,527	2,667,300	1,080,887	15,132,400	17,799,700	18,078,000	△ 278,300		
	計	0 5 4	299,011	4,186,000	2,197,064	30,758,700	34,944,700	35,213,200	△ 268,500		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1 1 4	38,363	537,000			537,000	537,000	0		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0	
	計		1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4			78,269	1,095,700	1,095,700	1,095,700	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4					0		0
			特例率の適用がないもの	1 9 4			156,093	2,185,300	2,185,300	2,264,700	△ 79,400
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		2 0 4					0		0	
			2 1 4					0		0	
	特例率の適用がないもの		2 2 4					0		0	
計		2 3 4	0	0	234,362	3,281,000	3,281,000	3,360,400	△ 79,400		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4					0		0		
合 計		2 5 4	337,374	4,723,000	2,431,426	34,039,700	38,762,700	39,110,600	△ 347,900		